

令和5年度参加型予算（モデル実施）  
区民等から受け付けた提案（全文）と区の考え方

番号	事業の題名	区の考え方
	事業の要約	
	事業の詳細、事業を実施することによる効果	

※なお、意見全文の公表を望まない場合は意見の概要としています。

1	材木屋さんで廃材を再利用してモノを創ろうワークショップ	<p>投票事業として採択します（投票番号1）。</p> <p>なお、「材木屋」のスペース及び廃材を利用してワークショップを開催する提案ですが、「令和5年度参加型予算制度モデル実施要項」の「3対象事業（2）（ア）」に抵触する恐れがあること、また、廃材が国内産に限らない点を考慮し、「材木屋」に限定せず、国内産の廃材・間伐材を利用したワークショップの開催として提案内容を修正し、投票事業とします。</p>
	材木屋（あるいは畳屋さんも？含む）で廃材を利用して本棚や机などをつくるワークショップを開く為の予算。材木屋にはスペースがあるのでそこを利用する。大工さんに来て貰っても良い。定期的に出来れば、そこで製作した作品展や販売も可能。	
	スペースを利用し、木（畳）を使ったものの作りの技術を提供したい材木屋、大工でワークショップを開きたい方が予算を申請する。感覚的ですが、杉並区には昔から営む材木屋、畳屋が多い気がする。木材も畳も使用が少なくなってきているのではないかと思うこの時代に材木屋へ足を運んで木の肌触り匂いの素晴らしさを知って貰う。IKEAで買おうと思う前に自分創れるかも？という創造力を養える。家に持ち帰り、家族と対話しながらのモノづくりが出来るとも思えない。	

2	樹木の健康保存育成事業	<p>森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）第34条第1項に掲げる施策の間伐等の森林整備関係、人材育成・担い手対策、木材利用・普及啓発のいずれにも該当しないため、本件提案については投票事業から除外しました。</p>
	区内の大きな木（個人も街路樹も）の健康状態を樹医が調べて、適切なアドバイスや処置を行う。区には大きな木を指定する仕組み？があるが、それを発展させる。	
	大きな木には人を癒す力があると思うので、区民の精神状態が良くなる 小さな子供は大きな木が好きなので子供が嬉しくなる	

	<p>地球温暖化への区民の意識を高める 木の良さがわかる区民が増えるので樾屋敷伐採のような愚かなことが起こらなくなる 街のシンボルツリーとなり、住民の地元意識が強くなる いろいろな動物が暮らすようになる</p>	
--	---	--

<p>3</p>	<p><b>森林環境贈与税</b> 「日本の景色の一部となる街並みの景観を良くする事業」杉並区内にある危険なコンクリートブロック塀や大谷石塀等の危険な塀をリストアップし、安全で景観にも良い緑と一体となった板塀（国内産の杉・ヒノキ等）を補助金を利用してつくり替える事業。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全面 危険で景観の良くないコンクリートブロックの塀や劣化した大谷石の塀は住民にとって不安な存在です。子供やお年寄りに安全に歩いてもらえるようになります。</li> <li>・街の景観 景観は街の資産そのものです。コンクリートブロックや工業製品の塀だと景観の統一はなかなか難しいものがあり、街を共有の資産という認識は低いものとなります。木材利用だと意匠はそれぞれ違っても素材は近い為、木と緑という全体的な街並みの良さにつながっていきます。そして美しい緑と板塀との相性はとても良く季節の移り変わりや緑を通じ人と人同士をつないでいきます。</li> <li>・公共性 共有の資産となる街（コモン）を考えると景観やゆとりはとても公共性の高いものです。例えば板塀と道路の間に少しでも緑地帯を入れたりする事で、狭い道路でもゆとりのある見通しの良い道に生まれ変わります。車のすれ違いもしやすくなったり、とても利他的です。境界線もあいまいになるのでコミュニ</li> </ul>	<p>危険なブロック塀等の安全対策については、平成30年6月の大阪府北部地震のブロック塀倒壊事故を受け、安全・安心なまちづくりを推進するため、区内全域の道路に面する塀を対象とするブロック塀等改修工事助成制度を設けており、危険なブロック塀の撤去及び撤去に伴う軽量フェンス等の新設費用の一部を助成しております。</p> <p>木材の塀というのは、自然素材でもあり色彩も含め、景観的には有効であると考えます。建築基準法においても設置は可能となっています。</p> <p>ただし、耐久性の面では軽量フェンス等と比べると、定期的な点検や塗装の塗り替え、傷んだ木板等の交換などの維持管理費用が長期にわたってかかることとなり、維持管理を怠った結果、腐朽等により木板等が外れやすくなると、台風等の際に通行人や周囲に危害を及ぼす恐れがあります。</p> <p>また、木造住宅密集地域が広がる杉並区においては、燃えにくいまちづくりを進めており、不燃化の観点からは望ましくありません。</p> <p>以上により、法的な面や技術的には木塀の設置は可能ですが、塀の安全対策の一環として木塀の設置を区として推進することはふさわしくないと考えます。</p> <p>景観的には「みどりとの調和」を重視した生け垣や接道部緑化も有効です。また景観の維持の観点からは、木材よりも耐久性のある軽量フェンスを通してみどりを見通せる方がより好ましいと考えます。</p>
----------	---	--

	<p>ティとして共同体でもあるという区民の意識へも寄与するのではないかと思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能性</li> </ul> <p>長い目で見て継続した地域の木材利用は国内の循環型社会に寄与します。継続した地域の板塀利用は木材を長持ちさせる施工や塗装方法がありますので耐用年数は長くしつつ、つくり替えるときは同じ木材を利用して新しいものにする。</p> <p>そうした意識が共通の認識に代わっていくと良いのかもしれませんが。</p>	<p>区では倒壊の恐れのある石塀・ブロック塀等を生垣や植え込みにする接道部緑化助成を行っており、緑のネットワーク化を促進することで景観の向上を図り、災害にも強いまちづくりを進めています。</p> <p>以上の理由から、本件提案については投票事業から除外しました。</p>
--	--	---

4	<p>森林環境贈与税を財源とした事業を募集し採択された事業に助成する事業を提案します。</p>	<p>頂いた提案は、令和5年度より取組を開始した参加型予算モデル実施におけるテーマであり、また、令和6年度以降、別のテーマで実施を検討中のため、本件提案については投票事業から除外しました。</p>
---	---	--

5	<p>森林環境学習を目的とした現地生産木材による拠点づくり事業</p> <p>杉並区との交流自治体の町村内に、現地産木材を活用したログハウス等の活動拠点施設をつくり、地元との交流や区内の小中学生の森林学習・木材工作授業・自然観察など環境学習を行える拠点づくりを行う。施設内部の壁には、現地の森林や木材などの紹介や、杉並区が目指すゼロカーボンシティ・森林のCO2吸収のメカニズム等を説明する資料を展示する。</p> <p>拠点となる施設の建設</p> <p>①案：拠点となるログハウス施設の建設：現地産建材の杉・檜の丸太を利用したログハウス。（居室内部用途および広さは見積により変更調整可） 平屋 リビング・ダイニングキッチン 10m×6m程度・ベランダ 2m×6m程度・男女トイレ・倉庫物置き等</p> <p>②案：現地で廃校になった小中学校や休館施設の改修（床・壁・トイレ等） 屋外施設（①②案共通）：</p>	<p>本件提案については「令和5年度参加型予算制度モデル実施要項」の「3対象事業（2）（ウ）」に該当するため、投票事業から除外しました。</p>
---	--	--

<p>           キャンプ 4人用テント 10張程度            (1クラス収容の規模を想定) 水飲み            (水栓5基) 施設 屋外トイレ            男女 BBQコーナー            事業実施の効果            ①森林の中での環境学習・林業体験の            拠点となる(宿泊はキャンプ施設)            ・杉並区のゼロカーボンシティについ            ての学び(カーボンニュートラル・オ            フセット)地球温暖化の気候変動、杉            並区の現状等            ・森林の中での林業体験・木育・自然            観察体験を通して自然の大切さを学ぶ            ・非日常の生活空間の中で、普段の教            室では得られない学び            ②杉並区と友好関係にある自治体            (青梅市・東我妻町・北塩原村等)と            の交流・生徒間の親睦を深める            ・観光資源を共有 区民割引の券買            い物券、施設利用券            ・農産物の販売促進            ・区内の生徒間、現地生徒との定期的            な交流促進         </p>	
---	--

6	<p>杉並区内又は連携する山間部の市町村より木材の提供を受け、その木材を使用したベンチを駅回りや公園、公共施設など人の通りの多いところや、違法駐輪の行われやすい通路沿いに設置することを提案します。</p>	<p>投票事業として採択します（投票番号2、5）。</p> <p>なお、区の施設や駅前広場のベンチ設置や公園設置については投票事業としますが、道路のベンチ設置については以下の理由により投票事業から除外します。</p> <p>区が管理する道路の規模や道路を取り巻く住環境の現状を踏まえると、積極的に道路上にベンチを設置することは困難な状況です。道路にベンチを設置するには、車いすの方が円滑にすれ違える幅員が確保された歩道上に設置することとなります。また、設置条件を満たした箇所であっても、近隣住民のご理解が得られた場合に限り、設置可能となります。</p> <p>区といたしましては、ご提案にお答えしていく意味においても、道路の拡幅整備や、拡幅整備に伴う残地のポケットパークの整備化など、ひとにやさしい道づくりを推進してまいりたいと考えております。</p>
---	--	--

7	<p><b>施設等案内板木材利用促進事業</b></p> <p>区内の遊歩道や暗渠、散歩道などの案内板や看板類を国内木材を使用して統一して再整備を行い、杉並らしい風景の一助とし、たくさんの方々の目を楽しませたい。</p> <p>以前は体力維持・健康のため散歩や郊外での里山などでハイキングを楽しんでいました。多摩市にはよこやまの道、川崎市や町田市にまたがる布田道、青梅市には青梅丘陵ハイキングコースなどの散策路が整備され、子どもからお年寄りまで皆さん散策を楽しんでいます。これらの散策路には、分岐点等に統一の看板や案内図が設置されて、木材を活用した表示板に加えて、柵や階段などが設置されて足元だけではなく、案内板など歩きやすく整備されています。杉並区内の公園や遊歩道、散歩みちなどの案内表示板や施設案内の表示板を、国内木材を活用して</p>	<p>投票事業として採択します（投票番号3）。</p>
---	--	-----------------------------

	統一の素材で整備し直すことにより、日々の健康増進のためのウォーキングだけではなく、犬の散歩や区を訪れた方々からもわかりやすくなることで、区の魅力がより高まると思います。	
--	--	--

8	公園や室内遊具等の木材利用促進事業 40年前、阿佐谷けやき公園がオープンした時は、大きな木製の遊具がありました。子供たちが安全に身体を動かして遊べる大型に木製遊具を屋外の公園や室内に整備する。	投票事業として採択します（投票番号4、5）。 なお、公園の新設の際には、地域の皆様にご意見を伺ったうえで、公園のゾーニングや採用する機能（遊具等）を選定しているため、木製遊具の設置要望があった場合に対象とする考えにします。
	子供達が小学校に通っていた頃は阿佐谷に住んでおり、当時の阿佐谷けやき公園には大きなジャングルジムのような木製の遊具が設置されており、子供達がけやきプールとともによく遊んでいたのを覚えています。けやき公園にということではなく、これから整備する大きな公園があるのであれば、大型の木製遊具あるいは木材を活用した迷路のようなものを整備してはどうでしょうか。屋外の公園だけではなく屋内もあつたら楽しいと思います。数年前ですが地方に住む孫が遊びに来たので近所の児童館に連れて行きました。児童館や子供センターなどに大型の木製遊具や木製ボールプールなどがあつても楽しいと思いました。	

9	広域避難場所などかまどベンチ設置場所の木材倉庫の設置と薪備蓄	投票事業として採択します（投票番号6）。 なお、木材を使用した防災倉庫については災害時に延焼するおそれがあるため、提案内容を修正します。また、公園の新設の際には、地域の皆様にご意見を伺ったうえで、防災関連施設の設置要望があった場合に対象とし投票事業とします。
	災害時に役立つかまどベンチを設置している公園等に薪を備蓄する。そのための木材を活用した倉庫を設置する。	
	先日、都立公園でかまどベンチ等防災面での設備について説明を受ける機会がありました。その時の公園の方の説明では、避難生活を送る場所は近隣の小中学校が救援所となるため、かまどベンチを設置している公園には、特にかまどで使用する燃料や薪などは備蓄していないとのご説明でした。かまどベンチを誰がどのように使用するのか	

	<p>決まっているとは思いますが、かまどベンチを設置している公園等に、間伐材等を活用した薪を備蓄し、それら備蓄する木材活用の倉庫等を整備すると安心につながるのでは無いでしょうか。</p>	
--	---	--

10	<p>スギナミクラフトマンシップ事業</p> <p>間伐材を利用し、区内学校の授業／課外授業や希望する福祉施設、木材加工者がカトラリーや生活雑貨、家具、施設等で利用する建具などを製造。社会福祉協議会主催イベントや子ども食堂、フードパントリーなどで配布したり、バザーやお祭り、杉並区HPなどで「Suginami Crafts」として販売。作成者・団体は「Suginami Craftsman」として認定。維持管理方法も公開し、物を大事にする姿勢も醸成する</p> <p>事業目的： 森、林は土を作り、水を作り、食物を作り、生物を支える。その森や林を維持すること、杉並区での生活の中に気がついたら自然との関わりが生まれる仕組みを両立する。</p> <p>事業内容： 1) 学びと制作 地方で林業に携わる方を講師として招聘し、小中高の授業や課外授業で、林業の都市部との関わりについて学ぶ機会を作る。さらに、杉並区に縁のある林業、木材加工業者、技能功労者などを講師に、学校や福祉作業所、木材加工者などでカトラリーや生活雑貨、家具、施設等で利用する建具などを制作。制作された作品は「Suginami Crafts」として区に認定を受ける。認定 「Suginami Crafts」に認定された作品を制作した人・団体を「Suginami Craftsman/Craftsmen」として認定。 2) 用途 認定を受けた「Suginami Crafts」は個人で所有することが可能。また、下</p>	<p>現在、区では、永年にわたり同一の職業に従事して、技能の練磨及び後進の指導育成に努めた技能者を表彰する技能功労者表彰を、毎年度1回実施しています。</p> <p>技能功労者表彰の対象となる職業には、大工業や家具職、建具職などの木材加工業も含まれており、ご提案いただいた「Suginami Crafts/Craftsmenの認定」と同様の事業は、すでに実施しています。ただし、技能功労表彰を受けた方が、提案のあった事業を請け負えるということではありません。表彰後は、直接的な関りは少ないですが、区公式HP等で広く区民に対しご紹介しています。</p> <p>ご提案のあった、間伐材を利用したオーダーメイドに近いような、カトラリーや生活雑貨、家具、施設等で利用する建具などを製造できる事業者は、区内にいたとしてもごく少数であると考えられ、一部の事業者のみを「Suginami Craftsman/Craftsmen」として限定することになるため、公平性の点からも区内全体の事業者支援につながらないと考えます。また、区公式HPでオンラインショップの場を提供することも同様です。</p> <p>なお、区で作成者・団体に対して「Suginami Craftsman」としての認定基準を作成することは困難であり、仮に認定基準を設けず希望する区内の木材加工事業者すべてを「Suginami Craftsman/Craftsmen」として認定する場合、木工加工事業者側には大きなメリットがないと考えます。すでに権威のある「WOOD FURNITURE JAPAN AWARD」等の顕彰制度が多数存在して</p>
----	--	--

	<p>記の方法での利用を想定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区で生まれた子どもたちに誕生記念としてカトラリーセットをプレゼント</li> <li>・区内商店・レストランで店内食器や持ち帰り容器として使用促進（プラスチックごみ削減事業と連携）</li> <li>・区HPに「Suginami Crafts」オンラインショップを開き、一般に販売</li> <li>・子ども食堂、フードパントリーなどで支援提供</li> <li>・製品のメンテナンスの機会を設け、サステナビリティを体験する機会を提供</li> </ul> <p>3) 必要となる費用例  講師謝礼、材木購入費、工作機械購入費、Suginami Craftsmanship 運営事業費（登録者管理、認定証発行、認定グッズ加工費、ホームページ運営費、広告宣伝費、作品管理費等）</p> <p>事業効果：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 授業に利用する木材を、森林保全を必要とし目的とする地域からの調達にすることで、利用資材の由来や今後の使われ方までを一連に学ぶことができる。</li> <li>2) 調達先、費用の見直しがサステナビリティと環境保全の観点で可能。</li> <li>3) 大量生産大量廃棄ではなく、持続可能な製品を周辺に置くことの可能性を体感できる。</li> <li>4) 森林への関心、森林利用促進のための人材を育成するきっかけを広く作り出せる。</li> <li>5) 支援を必要としている方へ福祉事業のみでなく、他事業と連携させ支援を容易にする。</li> <li>6) 消費者、製作者両方の視座を持つ人を育成できる。</li> <li>7) 区内の産業として将来的に発展させることも可能。</li> </ol>	<p>おり、そういった有名な賞を受賞すれば、事業者にとってメリットは大きいと思われます。</p> <p>以上の理由から、本件提案については投票事業から除外しました。</p>
11	<p>秘密基地をつくろう事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・間伐材を利用して、秘密基地が作れる木材パーツ（床・壁・柱・梁など）を制作・準備して、公園や学校などで</li> </ul>	<p>区が秘密基地を製作することに補助等を実施することは、区民理解が得られないと判断したため、本件提案については投票事業から除外しました。</p>



<p>制作する事業。木材パーツは7つの地域区民センターや学校などに、それぞれ基地的造作ができる量を配布する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木材パーツ制作には区内の建築家やデザイナーの協力を得る。インクルーシブな要素を入れたパーツを作る。</li> <li>・基地の制作にあたっては、森の話や森と川、木と日本人の生活など環境学習要素も含めて行う。</li> </ul>	
<p>&lt;木材パーツについて：1施設分としてイメージ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人が数人は入れるような空間&lt;秘密基地&gt;を作ることができる木材のパーツを数種類・複数枚ずつ準備する。</li> <li>例えば、幅10cm長さ90cmの板材を40枚、9cm角長さ90センチの角材を20本、直径4~6cm長さ45cm・90cmの棒材20本、接続金具60カ所分・・・など小屋が作れる木材パーツを準備する。</li> <li>・木材パーツの設計は区内の建築家やデザイナーを中心に進める。すべてが統一的なパーツでなくてもよく、遊び心のある形状やインクルーシブ空間・遊具づくりができるような特徴的なデザインがあることが望まれる。建築家・デザイナーチームの腕の見せ所である。</li> <li>・木材パーツは、災害時の救援施設において簡易ベッドやテーブル、いすが容易に作れるように設計する。</li> <li>・パーツをつなぐ接続部材の強度には十分に配慮する。</li> <li>・予算に応じて複数棟の秘密基地ができるパーツを準備する。</li> </ul> <p>&lt;秘密基地づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築家・デザイナーの指導のもと、秘密基地づくりを行う。設置場所は屋内・屋外を問わない。区内の地域区民センターやコミュニティーふらっと、体育館、防災倉庫などに保管し、貸出しを行う。</li> <li>・基地づくりの指導は、基本的なことを教え、空間づくりは参加者に任せることを基本とする。安全性・強度の面</li> </ul>	

	<p>からみて、2階建てまでが望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基地づくりの指導の一つとして、森林のことや木材のことを学ぶ時間もとる。分かりやすいパネル展示も併設する。</li> </ul> <p>&lt;秘密基地による仲間づくり、秘密基地祭りなどによる本事業の効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ではできない秘密基地づくりを参加者（チーム）で体験する。汗をかき協力しあってもものを作る達成感を味わう。体験型木育の効果も大きい。</li> <li>・年1回、桃井原っぱ公園などで、秘密基地祭りを行う。限られたチームの参加となるが、数チームによる秘密基地づくりと展示。</li> </ul> <p>参加者同士の秘密基地体験、来場者による体験を行う。各チームは、自分の秘密基地の特長や売りをしっかりPRする。</p> <p>子ども部門、大人部門などを設けても良い。順位をつけるものではなく、多様な表現・完成物を皆で楽しむ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春・秋にサバイバルキャンプ実施団体と協力して、宿泊体験なども行う。</li> <li>・奥多摩地区の協力を得て、奥多摩など森林の中での環境学習プログラムと合わせて秘密基地づくりを体験する。</li> </ul>	
--	---	--

12	<p>区内の全公園の芝生化</p> <p>区内にあるすべての公園を芝生化する。日本の公園はほとんどが土であるのに対して、欧米の公園はほとんどすべて芝生化されています。芝生化することで子供たちが安全に遊ぶことができますし、温暖化対策、二酸化炭素吸収、また、刈り取った芝生を肥料等に再利用することができます。</p> <p>区内にあるすべての公園を芝生化する。日本の公園はほとんどが土であるのに対して、欧米の公園はほとんどすべて芝生化されています。芝生化することで子供たちが安全に遊ぶことができますし、温暖化対策、二酸化炭素吸収、また、刈り取った芝生を肥料等に再利用することができます。</p>	<p>森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）第34条第1項に掲げる施策の間伐等の森林整備関係、人材育成・担い手対策、木材利用・普及啓発のいずれにも該当しないため、本件提案については投票事業から除外しました。</p>
----	---	--

	<p>また、芝生の維持のためのシルバー人材の活用が考えられます。さらに、この活動をすべての学校に広めることにより、学校の校庭の芝生化にもつながります。</p> <p>芝生は手入れが難しいという話がありますが、欧米の芝では踏みつけに強い芝があり、そのような芝を導入することができるのではないかと考えています。</p>	
--	---	--

13	<p>区内幼稚園・保育園に木製おもちゃを配布する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 端材を活用した木製おもちゃと区内の幼稚園、保育園に配布する。</li> <li>・ 購入元はB型作業所が望ましい。</li> </ul> <p>・ 林業推進において重要なことは木材からの収入の極大化であり、そのためには木材の主要部分である住宅材としての木材のみならず、端材もなんらかの形で販売することで少しでも収入をあげることが可能になる。端材を活用した木製おもちゃを区が購入することは端材への収入を生み出し、林業全体への貢献が図られることになる。</p> <p>・ 一方、利用面においては、区内の幼稚園児・保育園児が木製おもちゃで遊ぶことで「木」に対する親近感がわくほか、大きくなった後も木製のおもちゃで遊んだ記憶が継続され、「木」の大事さを理解した状態で成人する。この効果は将来の林業振興を進める上では区民の理解が得られやすくする効果が期待できる。</p> <p>・ さらに製作面では、B型作業所からの購入が考えられる。障がい者が雇用されているB型作業所は概して給与が低く、障がい者が生活を維持していくには困難な状況にあることが多い。区の税金を活用してB型作業所からの製品購入を推進すれば、B型作業所の給与の増加も期待される。</p>	<p>投票事業として採択します（投票番号7）。</p> <p>なお、区内のB型作業所にて乳幼児が使用できる安全性が担保された木製玩具を供給できるか確認したところ、区内では木製製品を取り扱っているB型作業所が存在せず、供給が困難な可能性が高いことから購入場所を限定しないこととします。</p> <p>また、端材を使用した玩具となると取り扱い業者も限定的であり、製品としても積み木などに限られてしまい、需要と供給ともに局所的になる可能性が高いため、端材及び間伐材を活用した玩具に修正します。</p> <p>私立保育園及び幼稚園に対しては、東京都による「保育園等による木育活動の支援事業」の助成制度があることから、本事業では対象外とし、区立保育園、区立小規模保育事業所、区立子供園を対象とします。</p> <p>以上の部分を修正して、投票事業とします。</p>
----	---	---

14	<p>区内外食店舗における割り箸導入の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内の外食店舗に対し、プラスチック箸を割り箸に切り替えることについて補助金を支給する</li> <li>・林業推進において重要なことは木材からの収入の極大化であり、そのためには木材の主要部分である住宅材としての木材のみならず、端材もなんらかの形で販売することで少しでも収入をあげることが可能になる。端材を活用した割り箸を区が購入することは端材への収入を生み出し、林業全体への貢献が図られることになる。</li> <li>・一方、利用面においては、プラスチック箸を割り箸に切り替える活動を市民が触れることによって、CO2削減を目的とするプラスチック利用削減の意識を醸成し、多方面でのプラスチック削減の流れをよりスムーズに流すことが出来るようになることが期待される。</li> <li>・さらに製作面では、B型作業所からの購入が考えられる。障がい者が雇用されているB型作業所は概して給与が低く、障がい者が生活を維持していくには困難な状況にあることが多い。区の税金を活用してB型作業所からの製品購入を推進すれば、B型作業所の給与の増加も期待される。</li> <li>・また、廃棄面では割り箸は元来木材であり、焼却時の燃料としてカウントすることが出来ればその分CO2排出削減として認定されることが期待できる。割り箸を燃料として焼却するのは処分場では難しい可能性はあるものの、区内の銭湯などでの検討も期待される。</li> </ul>	<p>本件提案は、区内外食店舗で使用している既存プラスチック箸を国産端材を活用した割り箸に切り替えることで、木材利用の推進及びプラスチック利用削減の意識醸成を図るといった提案です。</p> <p>前提として、本件提案にある既存プラスチック箸は、ワンウェイではなく、くり返し利用できるものであり、これを国産端材を活用するものの「割り箸」へと切り替えることにより、使い捨てのものを生み出すこととなります。また、使用済みの割り箸を回収し、燃料として使用するサイクルを構築するのは、割り箸だけを燃料とすることが現実的に困難であり、結果、使用済み割り箸はごみとして排出され、ごみの増量へとつながることも懸念されます。</p> <p>区としては、環境負荷の面など慎重な見極めが必要であるため、本件提案については投票事業から除外しました。</p>
----	---	--

15	<p>子どもたちの手に触れる箇所に、木材を使用する事で感性を育むとともに、環境への関心や理解へつなげるため、学校の建替えや改修時における木材の利用を促進することを提案します。</p>	<p>区内の小中学校では、改築校において、児童・生徒が木のぬくもりを感じられるよう森林環境贈与税等を活用しながら壁や床・家具等に可能な限り木材を使用し、木質化の整備について既に取り組んでいるところです。</p> <p>また、既存校の改修時における断熱化等については、調査・研究を進めているところです。</p> <p>以上のことから、本件提案については、投票事業から除外しました。なお、いただきました内容も踏まえ、今後とも子どもたちにとって良好な学校施設整備に努めていきます。</p>
----	---	---

16	<p>材木利用した赤い椅子拡充事業</p> <p>阿佐谷、下井草など地域で広がっている「赤い椅子」を間伐材を利用し希望する中学校で中学生と地域の大人が作成する。間伐材で「赤い椅子キッド」を作成し安全性を担保できる椅子を作成する。地域教育連絡協議会など会議体で町会・商店街・地域が「赤い椅子」の設置場所や運用を中学生と検討していく。中学生が「赤い椅子」をイベントなどで活用していくことで地域のコミュニケーションを図る。</p> <p>武蔵野市から発生した「赤い椅子プロジェクト」は高齢者が地域で気軽に休むことができることを目的としています。阿佐谷、下井草などで各地域で活動が広がってきます。「どなたでもお座りください」と記載されている椅子は地域の椅子として「椅子の寄付する」「椅子を管理する」「椅子を設置する」と多様なかわり方ができる活動です。地域の中学校が活動に関わることで多世代での関わるを持つ「赤い椅子」を地域に設置できることとなります。</p> <p>・間伐材から「赤い椅子キッド」を作成する。「赤い椅子キッド」はひとり掛け用と縁台用と2種類を専門家に安</p>	<p>ご提案いただいた事業は、椅子の作成から置き場所、管理方法、破損した場合の対応及びこれら全般の検討に至るまで、地域の力に負うところが非常に大きいものです。地域間のつながり、コミュニケーションの活性化という点で、「赤い椅子」の取組は非常に意義深いものと考えますが、こうした取組は、実施者がその意義を発信し、それに共鳴した学校や地域を自ら巻き込み、様々な議論が交わされて実現するからこそ有意義なものとなるのであり、行政が主導して行うことは、その効果を損なうことになりかねないと考えます。また、本件提案の事業の対象範囲が区民のごく一部に限られることから、補助制度の活用も馴染まないと考えます。</p> <p>以上の点から、ご提案いただいた事業については、地域が主体で取り組むことにより効果が得られるものであり、行政としての事業実施は適当ではないと考え、投票事業から除外しました。</p>
----	--	--

全性を担保できるものを用意します。  
間伐材を活用し中学生が作成した趣旨を記載したプレートを作成します。

- ・杉並区立中学校に間伐材を活用した「赤い椅子」作成事業への参加募集をします。

- ・応募した中学校に希望の「赤い椅子キッド」を送り、地域の大人に協力を呼び掛けて中学生と地域の大人が「赤い椅子」を制作します。

- ・作成した「赤い椅子」を各中学校で開催される地域教育連絡協議会や地域教育推進協議会において、町会、商店街、地域と設置場所やメンテナンスに関して検討します。

- ・子ども地域促進事業など地域でのイベントにおいて中学生が中心となり

「赤い椅子」を活用し地域でのコミュニケーションを図ることができる活動を実施する。

以上の事業により、

- ・中学生が地域の大人と関わる場を持つことにより、地域の大人と繋がります。

- ・「赤い椅子」を作成することにより地域において中学生が役割を持つことができます。

- ・間伐材の利用によりSDGsの学びとなる。

- ・地域教育連絡協議会など会議体で、中学生が作った「赤い椅子」の設置場所や運用に関して協議を行う。地域と中学校が繋がります。

- ・子ども地域促進事業や地域でのイベントで「赤い椅子」を活用することで、まちに設置された「赤い椅子」がまちのどなたでも座っていい椅子、間伐材を利用して椅子として周知活動ができます。

17	<p>森と共に生きるすぎなみ シンボルツリーを育てるプロジェクト</p> <p>都市部で暮らしていると、森林の存在や樹木から受ける恩恵を忘れがちです。</p> <p>一方で、コンクリートに囲まれた街はヒートアイランド現象によって、人々の命や健康を脅かし、営みの妨げにもなっております。</p> <p>命の源である森林に思いを馳せながら都会で暮らしていくため、そして街に緑陰を少しでも増やしていくために、間伐対象の樹木を杉並の7つの地域それぞれに移植をし、シンボルツリーとして育てていくプロジェクトです。</p> <p>地球温暖化が叫ばれる中、森林は材木利用するだけでなく、土砂崩れを防いだり CO2 の吸収という大事な役割を担っております。そして私たちが生きていくのに欠かすことのできない水も森林の恩恵と言えます。私たちの命は森と共にある、と言っても過言ではありません。日常で山を仰ぎ見ることのない私たちは、森林の存在やそこから受ける恩恵をつい忘れがちです。一方で都会は緑陰が少なく、樹冠被覆率は非常に低い。杉並区ではまだ調べていないそうですが、都市部で樹冠被覆率が40パーセントになると、熱中症などで亡くなる方が半減すると言われており、未来を見据えてフランスやアメリカなど欧米諸国では、植樹が急ピッチで進められております。土を覆い隠すアスファルトでは、熱を溜め、反射させ、気温が上昇してしましますが、緑陰はそれを抑えることができるのです。夏場の路面温度は50度を超えられていると言われていますが、木陰では20度も低くなるという研究発表もあります。街における樹木はほかにも素晴らしい機能があり、私たちの暮らしを支えていることはあまり知られておりません。雨水を地中に浸透させ、一気に川に水が流れ込むのを防ぐ作用。気温が上がってくると蓄えていた水分の蒸</p>	<p>森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）第34条第1項に掲げる施策の間伐等の森林整備関係、人材育成・担い手対策、木材利用・普及啓発のいずれにも該当しないため、本件提案については投票事業から除外しました。</p>
----	--	--

	<p>発し気化熱によって温度が下がり、ヒートアイランド現象緩和の作用。関東大震災でも証明された防災効果。生物多様性の観点や、都会暮らしの人々のストレス緩和の作用も大きいと言われております。街路樹は騒音の緩和や、空気の浄化作用もあります。森林の恩恵を忘れずに暮らして生きていきたい。そして街に緑陰を少しでも増やしていきたい。</p> <p>このふたつの思いから、森林の間伐対象の木などを購入し、杉並区内に植樹するプロジェクトを提案いたします。7つの地域それぞれの図書館や小学校などの公共の施設に、「森と共に生きるすぎなみ シンボルツリー」として移植し、育てていき、環境教育などにも役立てていくというものです。区民や杉並に集う人々が、樹木の大切さを再認識し、「みどり豊かな 住まいのみやこ」のスローガンに則した街づくりを目指す契機にする、という効果が期待できます。</p> <p>参考文献：  街路樹は問いかける 温暖化に負けな  い&lt;緑&gt;のインフラ 藤井英二郎/他  岩波ブックレット  街路樹・みんなでつくるまちの顔 亀  野辰三/他 公職研  東京の森を歩く 福島司 講談社現代  新書  街路樹が都市をつくる 東京五輪マラ  ソンコースを歩いて 藤井英二郎 岩  波書店</p>	
--	---	--

18	<p>「木育」による健全な子どもの育成と、持続的な森林保全事業</p> <p>「木育」を区内で推進することで、積極的な都市部での森林資源の活用を促進すると共に、遊びを通じて木に触れる体験を創出し、子ども達に自然への関心や興味を育むことで、持続的森林保全(経営)の実現と木を活用した子ども達の健全な成長を目指していく。保育や教育機関への国産材のおも</p>	<p>投票事業として採択します(投票番号7)。</p> <p>なお、私立保育園及び幼稚園に対しては、東京都による「保育園等による木育活動の支援事業」の助成制度があることから、本事業では対象外とし、区立保育園、区立小規模保育事業所、区立子供園を対象とします。</p>
----	---	--



	<p>ちやの導入や、遊びの場を提供するサポートをすることで、子ども達がリアルな体験を通じて、自然を身近に感じ、愛する心を育む。</p> <p>森林を守り、持続可能な社会を構築するためには、都市部に住む我々が森林を資源として循環させ(積極的に木材を利用)ていくことが求められているが、各家庭で具体的に取り組むことは難しい。また都市化による自然環境の減少や、コロナ禍や遊びの変化(インターネット・ゲーム等の普及)により、子どもが一番多感な時期に自然体験や屋外遊びの機会が激減し、本来子どもたちが身に着ける創造力や自然環境への興味を育む機会が減少している。これら課題解決の具体的な方法として、森林環境譲与税を活用した杉並区での積極的な「木育」の導入を提案する。</p> <p>&lt;具体的な実施内容&gt;</p> <p>①吟味した国産材のおもちゃのセットを区内の保育園・幼稚園などの保育・教育施設に導入(配布)する <b>【国産材の活用促進】</b></p> <p>→木のおもちゃは高価でなかなか予算の確保が難しいため、森林環境譲与税にて捻出する</p> <p>②木のおもちゃをつかった遊びのワークショップを開催する <b>【木に触れる機会の創出】</b></p> <p>→子どもの遊びの力を引き出すと共に、木の良さや日本の森の話を伝える</p> <p>③子どもに機会を提供する親や保育士、先生などにむけた勉強会の実施</p> <p>→事業以降も地域の中で継続して効果的におもちゃが活用ができるよう、専門家のアドバイスや意見交換など</p> <p>&lt;効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木製玩具の普及により木材利用促進につながり、日本の森林保全や山村地域を元気にすることができる</li> <li>・木に触れるリアルな経験を通じ、自然に興味を持ち、環境保護に貢献できる子どもたちを育成することができる</li> </ul>	
--	--	--

	<p>→木への親しみを持つこと、自然とともに暮らしてきた日本文化を伝承していくことが、住み続けられる未来へのバトン</p> <p>・木の特徴や良さを、子育てや子どもの健全な成長や親子関係の向上(五感の発達や創造力、非認知能力など)に活かすことができる</p> <p>→木を持つ特徴や効能は子どもの心身の発達にも影響を及ぼすことが明らかになってきている。</p>	
--	--	--

19	<p>wooden toy を通じて森林の環境保全を考えよう</p> <p>乳幼児、児童が多く集まる区内の児童館や子ども・子育てプラザなどに木のおもちゃを置き、温かく優しい空間を提供する。来館された子どもたちに木のおもちゃで遊ぶことを通して、木のぬくもりを体感してもらおう。また、森林保全のパネルの掲示や講座を開催し、森林の重要性と大切さを知ってもらおう。(木の循環)</p> <p>目的：木のおもちゃで遊ぶことで木のぬくもりを体感してもらい、木を身近に感じてもらう</p> <p>対象：乳幼児、小学生、木のおもちゃを使ったことのない子ども、保護者</p> <p>方法：</p> <p>1. 木のおもちゃ・絵本の購入</p> <p>杉並区にある児童館、子ども・子育てプラザ、コミュニティふらっと等の子どもが利用する施設に木のおもちゃを置き、小さいころから木のぬくもりを感じてもらおう。また、木のおもちゃだけでなく、『ナマケモノのいる森で』『森が海をつくる』など森の絵本のコーナーを設け、子どもにわかりやすく森林の大切さを伝える。</p> <p>2. 環境保全のためのパネル・リーフレットの作成</p> <p>各施設に森林保全についてのパネルを掲示し、保護者の啓発に努める。具体的には、乳幼児と来館する保護者向けに、木のおもちゃの効果、木のおもち</p>	<p>投票事業として採択します(投票番号1、4、8)。</p> <p>集会施設における幼児の遊び場としては、コミュニティふらっと東原(乳幼児室)とセシオン杉並(談話コーナー内キッズスペース)があり、この2室(セシオンは談話コーナー)に絵本を購入して備えることとして変更します。</p> <p>なお、提案にある木のおもちゃの効果・製作者情報、森林浴スポットは森林保全との直接的な関係は薄いため、森林保全につながる木材利用の促進等のパネル掲示についてのみ、場所を変更して実施します。</p>
----	--	---

や制作者の情報、東京都の森林浴おすすめスポットなどがわかる掲示物やリーフレットで、森林をアピールしていく。

### 3. 森林保全の講座の実施・里山体験プログラムとの連携

1・2の取り組みと同時に、遊びながら森林保全について大切さを伝えられるようなワークショップの実施についても検討したい。また、森林保全の講座を開催したり、森林保全ボランティア募集や里山体験プログラムを紹介したりして、実体験につなげる。

おもちゃの選定方法：児童館、子育てプラザが33ヶ所はじめ、コミュニティフラットなどの各施設に一定の予算を確保し、館ごとにいろいろな違うおもちゃが導入できればと思う。国産材、できれば東京都の森林から作られたものが理想的。利用する子どもたち、大人から意見を聞き、安全でぬくもりを感じるおもちゃを選び、木のおもちゃの会社に依頼するなど、利用者の声を聴きながら選定・購入する。

取り組みの効果：公園が多く緑に触れることが多い杉並ですが、森林がないため森林環境について触れる機会がほとんどないです。木のおもちゃで遊ぶことで木のぬくもりを体感してもらい、木を身近に感じてもらうことで

「この木はどこから来たんだろう？」  
「木材の種類は何だろう？」と考える機会にしてもらいたい。そこから森林の循環や環境に興味をもってもらい一歩にする。

また、木のおもちゃは高価なものが多く、使う期間に限られる子ども用のおもちゃとしては、家庭ではなかなか購入に踏み切れないこともある。児童館などで木のおもちゃに触れられるメリットは大きい。プラスチック製品が多いこどものおもちゃだが、プラスチックの削減が言われ始めている今、家庭でも脱プラ・木製品の見直しの契機としたい。

20	<p>杉並の森林譲与税を交流自治体の森林整備促進事業に活用する事業</p> <p>①森林環境譲与税は国民1人当たり1,000円を徴収、30%が人口、50%が私有林面積、20%が林業就業者数に基づき各自治体に配賦される</p> <p>②都市部では森林整備促進に資する木材の利活用・普及啓発に用いることを期待</p> <p>③しかしながら日本の森林環境を考えるに、私有林僅かな杉並でこの税を全て用いるのは妥当と言えず</p> <p>④税金を森林環境に有効活用するには、区の交流自治体での森林整備促進事業に充てることが有用</p> <p>①区が配賦を受けた森林環境譲与税相当額のうち公募事業上限額2千万円を、姉妹都市(私有林が少ない武蔵野市を除く)の森林整備促進事業に提供する。</p> <p>②姉妹都市毎の配分は、62.5%を私有林面積、37.5%を林業就業者数で按分(国からの人口按分を除いた比率を適用)。</p> <p>③姉妹都市での整備促進事業用途については、各姉妹都市で決める。以下④の効果も踏まえ、区は口を出さない。</p> <p>④交流事業、宿泊施設の利用、区民割引等により、区民が引き続き友好都市の森林整備の恩恵を得るとともに、友好都市の森林環境の維持、整備に寄与する。</p> <p>⑤区が友好都市の森林整備促進事業を支援することにより、わが国の森林譲与税の現状の仕組みにつき、区民、友好都市の住民そして国民の理解を深め、税金の使われ方について考えることができる機会を提供していく。</p>	<p>森林環境譲与税を他自治体に渡すことで、元々の所有自治体の財政に影響が及ぶ可能性があり、また、受け取った自治体が森林環境譲与税を適切に管理するかどうか確認できないことや、森林の所有自治体や受け取る自治体の住民の意見を考慮する必要があることから、本件提案については投票事業から除外しました。</p>
----	---	--

21	<p>樹木憲章制定事業</p> <p>多発する自然災害の背景にある気候変動への取り組みとして、樹木を育むことが重要と考える。しかし近年、保護樹林がいとも簡単に伐採されたり、不適切な樹木管理により樹勢が衰えたりする事例を区内で多く目にする。そこで、区民に樹木の大切さを喚起し、樹木を守り育てていく機運を高めるために、 「杉並樹木憲章」を制定していきたい。</p> <p>「杉並樹木憲章」のねらいは、区民が街路樹や公園の区内の樹木に対する認識や価値観を新たにして、行政と手を携えて樹木を守り育てていくことにある。その制定に向けて、以下の学習研究事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●樹木保全の意義を広範に学習研究する。 環境保全効果・景観的效果・経済的效果等につき、学識経験者や樹木専門家を講師に招いて学習する。</li> <li>●樹木保全に関する基本的知識を学習する。樹木専門技術者から、伐採・剪定・移植・強風による倒伏等の初歩を学ぶ。</li> <li>●国内の樹木憲章制定事例について学習する。先進事例の当事者を招いたり、現地に赴いたりして、実態を学ぶ。</li> <li>●海外の事例を、専門家を招いて学んだり、映像映写会をしたりして学習する。</li> <li>●上記学習研究の積み上げの上に、 「杉並樹木憲章」の文案作成を行う。</li> </ul> <p>☆以上、1年間、年間計画を立てて行いたい。</p>	<p>森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）第34条第1項に掲げる施策の間伐等の森林整備関係、人材育成・担い手対策、木材利用・普及啓発のいずれにも該当しないため、本件提案については投票事業から除外しました。</p>
----	---	--

22	<p>首都圏産の木材を使った移動式公共コンポスの設置事業</p> <p>首都圏産の木材を素材としたテーブル型やベンチ型で移動可能なコンポスを福祉作業所と連携して制作し公共スペースや商店街ほか商業施設に設置することで、木材利用の促進と普及啓発を実践するだけでなく、事業系と家庭由来の生ごみのリサイクルと減量を推進すると共に併せて人手不足の農家への援農や農福連携を創出し活動の定着化を図る取組み。</p> <p>◆事業詳細</p> <p>①木材利用促進のため首都圏産の木材を素材としてテーブル型やベンチ型で移動可能なボックスタイプのコンポスを制作</p> <p>②コンポスト組み立て工程の一部を区内の福祉作業所へ委託することも可能</p> <p>③コンポストを給食など食品残渣が発生する公共施設だけでなく、区民との接点の高い商店街や商業施設へ設置</p> <p>④コンポストで生ゴミから生まれ変わった堆肥は花壇植栽や区民農園に活用でき、ポリウムによっては地元農家との連携も可能</p> <p>⑤多様性を支える農福連携を促進し、地元農家の人手不足を補う援農（縁農）に繋げることも可能</p> <p>⑥木材産地の自治体との交流</p> <p>◆事業実施により創出される効果（括弧内に上記関連項目番号を記載）</p> <p>A. 首都圏産の木材利用促進（①）</p> <p>B. 福祉作業所での就労や生産活動の機会創出（②⑤）</p> <p>C. 事業系及び家庭における生ごみのリサイクルと減量ならびに食育を推進（③④）</p> <p>D. 高齢化と後継者難、人手不足等の課題を抱える農家を支援するコミュニティ活動を創出活性化し、新規就農モチベーションを高め耕作放棄地の発生を抑制、食料自給率も向上（④⑤）</p> <p>E. 商店街や民間商業施設及び地域コミュニティを巻き込むことで単年度予算</p>	<p>首都圏産の木材を素材とした可動式のコンポストを作り、商店街や商業施設へ設置することでウォークアブルシティ環境を推進することや、農家の援農や農福連携を創出することで新規就農の活性化を図る効果を狙いとしたご提案ですが、区内の商店街や就農者の実情並び、区民ニーズ等が明確に把握できないことにより、本件提案については投票事業から除外しました。</p> <p>現在、区では、家庭用生ごみ処理機を購入した区民を対象に購入費の半額（上限 20,000 円）の補助を実施しています。以前、コンポスト容器についても、同様の補助を実施していましたが、徐々に件数が減少し、平成 28 年度で終了した経過があります。また、コンポストについては、投入するごみの内容を制限する必要があるため、商店街や公共施設での共同管理では、良質な肥料化が非常に困難となります。</p> <p>令和 4 年度に補助金を交付した区民を対象に使用状況等についてアンケートを実施したところ、生ごみ処理機で生じた処理物について、回答者の 7 割の方が肥料化をせずに可燃ごみとして排出しているという結果が得られました。この結果を踏まえ、食品ロス削減を含め、ごみそのものの発生抑制を推進するための取組を検討していくことが必要と考えます。</p> <p>また、障害者の就労支援について、小型家電に含まれる有用金属の選別・分解作業等の軽作業を社会福祉法人へ委託して就労機会を創出しています。</p> <p>なお、当区において、平成 19 年以降、高井戸小学校や荻窪小学校等区立小中学校改築の際、「東京都公共建築物等における多摩産材等利用推進方針」を受け、エコスクールの取組として多摩産木材を活用した内装の木質化に取り組んでいます。</p>
----	--	--

	<p>の課題となる翌年度以降の普及啓発や教育活動の継続性を補完 (③④)</p> <p>F. テーブル型やベンチ型で移動可能なコンポスト設置によるウォークアブルシティ化と援農 (縁農) コミュニティによる行き場の無い困窮者の居場所 (サードプレイス) 創出 (①③④⑤)</p> <p>G. テーブル型やベンチ型で移動可能なコンポスト設置によるウォークアブルシティ環境での商業振興と住みやすい街づくりの推進 (①③)</p> <p>H. コンポストで生ゴミから生まれ変わった堆肥の花壇植栽活性化による緑被率向上と保水による防災環境向上の推進 (④)</p> <p>I. 木材産地の自治体との交流を通じた普及啓発 (⑥)</p>	
--	---	--

23	<p>子供のためのログランド設置事業</p> <p>青梅の森で伐採された間伐材を加工して、子供スケールのログハウスとアスレチック等の遊具を製作し、公園に設置する。設置に際しては、子供と大人と一緒に組み立てるイベントを開催し、木の魅力とログハウス等が出来上がっていく楽しさを体験してもらう。子供の時から木の素材に触れる機会を作ることで、森林保護の大切さを伝え、将来の利用促進につなげていくという事業。</p> <p>交流協定を締結している青梅の森で伐採された間伐材を加工し、子供たちのためのログハウスを中心としたログランドを公園内に設置するという提案である。間伐材は径が小さいので、子供が使用するログハウス、ツリーハウス、アスレチックなどにスケール感が合う。また、このような遊具は構造が簡単で子供にも理解しやすい。木の素材感を楽しみながら、体を動かしたり、探検したり、小さな空間を楽しんだりという、運動と空間体験ができる施設を想定している。ログランドの設置の際は、大人も含めて森林整備の必要性を広く知ってもらうために、イベ</p>	<p>投票事業として採択します (投票番号5)。</p> <p>なお、加工や組み立てを伴うログハウス、アスレチックについては、製造物の安全責任を負える製造者以外が製造することは安全管理の面から課題があるため、当該部分については修正します。また、安全性の確保の観点からツリーハウスについては投票事業から除外します。</p>
----	--	--

	<p>ントを開催する。その中で、遊具の簡単な部分は大人と子供で組み上げていく。素材としての材木の状態を知り、遊具の出来上がっていく過程を見ると、興味が広がっていくと思われる。イベントではこのほかに、端材を使った工作、キャンプファイヤー、乾燥させた杉の葉を使った焼き芋などで、材木として以外の様々な利用の仕方を経験する場を提供する。現在の住宅は、マンション、戸建てでも室内の仕上げは、ビニルクロス、木目模様のシート貼などが多い。また、公園の遊具もメンテナンスを重視して木材を使ったものは少ない。本物の木の匂い、手触り、重さ、経年変化など木の持つ性質を体験する機会は貴重であり、将来の利用促進にもつながっていくと考える。</p>	
--	--	--

24	<p>サツキちゃんとメイちゃんごっこ ～ドングリは命のかたまり～</p> <p>善福寺川緑地の通称おやま公園で、一番早くドングリを落とすのがマテバシイです。</p> <p>ジブリアニメ「となりのトトロ」で、トトロにプレゼントされたドングリが芽を出すシーンは幻想的で素敵なシーンですが、これを応用したごっこ遊びを考えてみました。</p> <p>園児達が、自分で拾ったドングリを土に埋めて水やりをすると…芽を出して、葉が出て、丈が伸びて…ドングリの正体が分かった時、子ども達は何に気付くのでしょうか。</p>	<p>森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成 31 年法律第 3 号）第 34 条第 1 項に掲げる施策の間伐等の森林整備関係、人材育成・担い手対策、木材利用・普及啓発のいずれにも該当しないため、本件提案については投票事業から除外しました。</p>
----	--	--



就学前の子ども達に、ドングリが単なる遊びの材料だけでは無く内在する命の存在に気付き命を大切に思う気持ちを培ってほしいと思って、この活動を考えました。

第一段階は、指導者(保育士、教師)への伝達のために講習会を開きます。

アニメか絵本で、「となりのトトロ」のトトロに貰ったドングリを埋めて芽を出すシーンを見てもらい、指導者達に共感や高揚感を感じてもらいます。その後、このプログラムは子ども達が、実体験を通して、ドングリには命を繋ぐ役目があるのに気付く事を目的としていると伝えます。

現場での手順は

1 保育時間内で子ども達と一緒にドングリを拾って園に持ち帰ります。

それが難しい場合はトトロの贈り物のように、袋に包んだドングリを用意しておきます。

2 「となりのトトロ」の絵本を読んだり、トトロの音楽を流したりして場の雰囲気作りをします。

3 これから手元にあるドングリを埋める話しをします。

4 各クラスに一個ずつのプランターを用意して土を入れ、子ども達がドングリを埋めて水やりをします。

5 芽を出すまで毎日トトロの歌を歌ったり、音楽を聴いたりして子ども達の興味が途切れないようにします。

6 芽が出たら喜びを共有してこれからの変化に注目し、変化が起こる度にクラス全員で共有します。

——ここで、指導者に5～6人のグループになってもらい、それぞれの段階での注意点、注目点、盛り上げ方について話し合い、結果は全体会で発表して、全員が共有します。

講師のまとめの講演を聴きます。

最後に全員でトトロの主題歌を歌って講習会は終わります。

講習会が1時間30分ほどで終わる予定です。

第二段階として園に持ち帰って実際に

	<p>保育現場で実行します。          子ども達がこの活動の目的に気付かなくても良いと思います。          子ども達は一人ひとり違っているので、気付きの時も気付き方も違うことをしっかり心に留めてください。          就学するとすぐに朝顔などの栽培をしますからその時に気付く事もあるでしょう。          ドングリが、別の形に変わった事を体験する事に意味があるのです。          子ども達の楽しかった記憶となれば大成功だと思います。          楽しい記憶は、命を考える時に大切な経験です。</p>	
--	--	--

25	<p>森林税</p>	<p>森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成 31 年法律第 3 号）第 34 条第 1 項に掲げる施策の間伐等の森林整備関係、人材育成・担い手対策、木材利用・普及啓発のいずれにも該当しないため、本件提案については投票事業から除外しました。</p>
	<p>RC のビルやマンションの屋上の菜園化助成金として          食糧自給を高め、少しでも水を蓄え酸素を放出させる術として。RC の建物の屋上にスマホ電波塔あれど植物は殆んど見かけなくて勿体無く日頃から感じる。</p>	

26	<p>街から森へ バスで行く「すぎなみ森林保全協力隊」</p>	<p>投票事業として採択します（投票番号 8）。</p>
	<p>区内在住の子どもから大人までを対象（50 から 150 人程度）に杉並区と友好交流都市関係にある東京都青梅市・群馬県東吾妻町・福島県北塩原村・福島県南相馬市等にバスで行き、現地のホテル等に一泊して地元の林業組合の林業従事者と協働で森林体験作業・木工細工・自然観察会等の森林学習等を行う。活動を通して林業の現状の問題点・未来について理解を深め区民にとって、何ができるのかを考えるきっかけとする。</p>	<p>なお、「共同による森林整備に関する協定」を締結していることから交流自治体のうち、青梅市を対象としました。また、宿泊行事よりも気軽に参加できる日帰り行事に修正します。</p>
	<p>■ 街から森へ バスで行く 「すぎなみ森林保全協力隊」          1, 事業内容          ・公募により選ばれた区内在住の子どもから大人までスタッフ併せて 50 から</p>	

150人程度を対象として、区内から杉並区と友好交流都市関係にある青梅市・吾妻町・北塩原村・南相馬市等の現地にバスで行く。

・現地では、地元の林業従事者の指導のもと、森林体験活動・木材を使った木工細工教室・自然観察会・植樹等の森林学習・活動を行う。

・活動内容は植樹・工作、下草刈り・環境学習など年度ごとにより、適宜変える。

・宿泊は現地ホテル（または民宿）に宿泊して一泊2日の行程。今回の提案からは外れるが、同時期か近い将来に、併せて現地に森林保全活動の拠点となる施設（中核となる管理施設・キャンプ宿泊施設）の開設が望ましい。

・杉並区民の為の植林地・憩いの森を設け、植樹運動を展開する。植林地の植樹は杉・檜を主体として、憩いの森としてカエデ・ヤマザクラ・コナラ・ミズナラ・ブナ等を植樹する。

・費用（参考）：バス貸し切り1～3台：30万円～90万円程度、宿泊費：100万～300万円程度：@2万円程度×（50～150人）、雑費60万円（謝礼・工作材料費等）、植樹費用20万～60万円：@4000円×（50～150人）工具は別途、ツアースタッフ有償：20～30万円：@2万円×（10～15人）、ツアー参加費3000円程度

## 2 事業実施の効果

・現地での地元林業従事者と、林業の抱える現実的な問題等の生の声を通して交流を深め、杉並区民として出来る事は何なのか等考える機会とする。

・生物多様性の森のもつ働きを認識し、森がいかに多くの生物、ひいては人間までも持続的に生存させる為に必要不可欠と認識する機会となる。

・森林と街とのダイナミックな関係の中で、木材を街で積極的に活用する事により、街をCO2蓄積の「第2の森林」として成長させる。

・杉並区民が森林保全活動に直に関与

	<p>するカーボンオフセットにより、ゼロカーボンシティを目指す杉並の環境政策に寄与する。</p>	
--	--	--

<p>27</p>	<p>すぎなみ森林・木育館の設置及び運営 区内の公共施設内に木材利用・森林環境教育の拠点となる「すぎなみ森林・木育館」を設置し、(仮称)森林木育インストラクターによる区民向けの木育イベント、杉並区友好交流都市産材を利用したDIYワークショップ、学校等への出前授業など、普及啓発事業を実施する。</p> <p>1 すぎなみ森林・木育館 ①区内の公共施設を杉並区友好交流都市産材を使用して改装(床、壁面、天井、机などの什器類) ②壁面は、森林の持つ役割、里山林の機能、森林・林業の現況と課題、森林の生物多様性、CO2吸収などをパネル展示(クイズ形式など工夫を凝らす) ③建築用材、林業機械道具、木工製品等の展示・解説</p> <p>2 事業内容(仮称)森林木育インストラクターによる体験型普及啓発活動の実施 ①施設内の掲示・展示物の解説業務 ②区民向けの木育イベント、杉並区友好交流都市産材を利用したDIYワークショップの開催 ③学校、学童館等への出前授業の実施</p> <p>3 (仮称)森林木育インストラクター森林環境、林業、木育に知識経験を有する人材(有償ボランティアとする。)を数名程度公募し、施設等の管理、事業の企画・運営を行う。</p> <p>4 建築用材の植栽展示 ①当該施設に近接する野外に、スギ、ヒノキ、サワラ、ケヤキ、アカマツ、クリ等の建築用材の幼木を植栽(移動可能な大きめの鉢植え可)展示し、来館者が実際の樹木を身近で観察できるようにする。 ②樹木には樹名板、特徴・用途を記載した解説板を設置</p>	<p>投票事業として採択します(投票番号8)。 なお、「すぎなみ森林・木育館」と称する施設を設置する提案については「令和5年度参加型予算制度モデル実施要項」の「3対象事業(2)(ウ)」に該当するため投票事業から除外します。それに関連する3森林木育インストラクターによる施設等の管理等及び4建築用材の植栽展示については投票事業から除外し、2②区民向けの木育イベント、杉並区友好交流都市産材を利用したDIYワークショップの開催について投票事業とします。</p>
-----------	---	--

	<p>5 事業実施の効果</p> <p>①区民が遠くの類似施設ではなく身近な施設で、森林の持つ効果・役割（温室効果ガスの削減、災害・土砂崩れの防止等の効果、適切な森林の整備を進めることが国土や生命・暮らしを守ることに繋がる）を体験学習することが可能となる。</p> <p>②（仮称）森林木育インストラクターの普及啓発活動を通じて、区民の友好交流都市地域での森林保全ボランティアの参加を促し、整備森林・林業に興味関心を持つ将来の林業者の人材育成に繋がることを期待できる。</p>	
--	--	--

28	<p>国産材を活用するユニバーサルデザインの純木造公園トイレの設置</p>	<p>本件提案については「令和5年度参加型予算制度モデル実施要項」の「3対象事業（1）（イ）」の範囲内での実施が不可能と判断したため、本件提案については投票事業から除外しました。</p>
	<p>区立公園に、国産材を活用するユニバーサルデザインの純木造公園トイレの設置を提案します。2050年カーボンニュートラルをめざして、CO2を固定する木材の利用促進は、森林資源の循環利用からも重要です。不特定かつ多数の人たちが利用する公園トイレを、高齢者、障害者などの人たちばかりでなく、性的マイノリティーの人たちにも使いやすい施設にすることで、誰もが安心して、希望をもって生活できるまちをつくれます。</p>	
	<p>木材にする樹木は、40～50年以上生育すると、CO2吸収量が減少するため、伐採して、新たに植林することで、森林資源の循環利用が可能になります。近年、木造建築において技術革新が行われ、国産材により、強度、耐火性能、耐水性能を満足する中大規模の木造建築物が建設されるようになってきました。例えば、2020年に、横浜市において、純木造11階建の高層ビルが建設されています。法的には、2021年に「都市（まち）の木造化推進法」が制定され、公共建築物だけでなく、民間建築物についても、木造建築物に対する規制の緩和などが行われてきました。</p>	

公園トイレを、純木造にする効果は、①CO2を固定した木材の利用促進、②木材は、鉄筋コンクリートと比べて、その製造・使用・廃棄の過程においてCO2排出量が少ないので、低炭素社会の構築に寄与する、③公園トイレは、不特定かつ多数の人々が利用するので、木材利用促進の宣伝効果が大きい④木材は、感触がやさしく、公園の風景に馴染む施設になる、⑤杉並区が、2021年に策定した「杉並区ゼロカーボンシティ宣言」の趣旨に合致している、などがあります。

公園トイレは、不特定かつ多数の人たちが使用するので、高齢者、障害者などの人たちだけでなく、性的マイノリティーの人たちも含めた、来園するすべての人たちが、安心して、円滑に使用できるようにすることが必要です。2006年に、バリアフリー新法が施行され、公園施設のバリアフリー化が整備されてきました。公園トイレは、2002年に、国土交通省が作成した、「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」における、「多機能便所（トイレ）」を、さらに性的多様性も尊重されたユニバーサルデザインの建築物として設置します。すべての人に使いやすい公園トイレは、スペースの問題等から難しいところもあると思いますが、可能な限り、理想に近いものを作ることが重要です。

ユニバーサルデザインの公園トイレを設置する効果は、①高齢者、障害者などの人たちだけでなく、性的マイノリティーの人たちが、自立した生活を確保するために必要であり、また、社会の様々な活動に参加する機会を広げることにつながる、②杉並区が、2025年4月から始めている「杉並区パートナーシップ制度」の趣旨に合致する、などです。

	<p>山間部の不要な苗木による「誕生記念樹」プロジェクト</p>	<p>森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成 31 年法律第 3 号）第 34 条第 1 項に掲げる施策の間伐等の森林整備関係、人材育成・担い手対策、木材利用・普及啓発のいずれにも該当しないため、本件提案については投票事業から除外しました。</p>
29	<p>赤ちゃん誕生の記念に、山間部の不要な苗木を区内公園や道路の街路樹に赤ちゃんの家族とともに植え、新生児の名前と苗木の故郷を書いたプレートを付けて、赤ちゃんの健やかな成長を願うとともに、区内に樹木を増やし、温暖化ガスの削減にも貢献する。将来的には苗木の故郷への赤ちゃん家族の里帰りなどで山間部のみなさんとの交流も行いたい。</p>	
	<p>日本には女の子が生まれると桐の苗木を植えて結婚する時にその桐の木でたんすを作って贈る伝統があったと聞きます。60 年前私が生まれた時には祖父が桃の苗木を植えてくれ、弟たちが誕生した時には柿や枇杷の苗木を植えてくれました。桃や柿、枇杷をとって食べたことは子どもの頃の楽しい思い出であり、また大きくなった木は家族が自分の誕生を喜び、健やかな成長を祈ってくれた証であり、いまでも感謝しています。</p> <p>集合住宅が増え、庭に樹木を植えられない家族が増えたことから、公共の場所である公園や道路の街路樹や低木であれば花壇に植えて、樹皮を傷つけないやり方で新生児の名前と苗木の故郷を書いたプレートを付けて、赤ちゃんの健やかな成長を願いたいと思います。</p> <p>また、この苗木に山間部の不要な苗木を使い、将来的にはその苗木の故郷に成長した子どもと家族の「里帰り交流事業」も開催することで、例えば交流協定を締結している青梅市への森林ボランティア家族の育成なども行いたいと思います。</p> <p>暑い夏に樹木の緑陰の涼しさを実感したことがない人はいないでしょう。樹木は私たち人間の生命を猛暑から守り、精神的ストレスも和らげてくれます。アスファルトに覆われて緑陰が少ない都会の樹冠被覆率を上げることは</p>	

	<p>ヒートアイランド現象を緩和するだけでなく、雨水を地中に浸透させて豪雨時に一気に川に水が流れ込むのを防ぐ効果もあります。</p> <p>人間の命や地球を守ってくれるその樹木が子どもの誕生と成長を祈る「特別な木」であることは子どもたちが樹木を大切にするきっかけになり、環境教育の一助にもなるのではないのでしょうか。</p>	
--	--	--

30	<p>大きな邸宅が次々と建売住宅に変わっていく際に、庭木の面積が小さくなり、アスファルトの面積が大きくなっている現状があります。庭木の手入れは時間と費用がかかるため、新築を購入する子育て世代にとっては金銭的に負担となるため、庭木業者に手入れを発注する際に区が補助金を出す仕組みについて提案します。</p>	<p>森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成 31 年法律第 3 号）第 34 条第 1 項に掲げる施策の間伐等の森林整備関係、人材育成・担い手対策、木材利用・普及啓発のいずれにも該当しないため、本件提案については投票事業から除外しました。</p>
----	--	--

31	<p>空中利用と防災拠点を兼ねた木造ピロティ式ドッグラン設置事業</p> <p>木材利用促進のため構造材と化粧材を木製としたピロティ式ドッグランを設置することで、不動産の有効活用が求められる都市部において青空利用となっている土地の空中部分に新たな利用環境と防災避難拠点等の機能的付加価値を創造し、併せて地方木材産地の地域課題の一つでもある殺処分ゼロをサポートする保護活動と都市生活のストレス緩和に向けた動物愛護の醸成を図る取組み。</p> <p>◆事業詳細</p> <p>①木材利用促進のため架構とフェンスに木材を使用してピロティ式のドッグランを設置</p> <p>②既存のグランドレベル利用価値を損なわないように空中部分の二層目にドッグランを設置（一層目は駐車場や管理棟として利用可能）</p> <p>③ドッグランの日常的な利用頻度を左右する地盤材は地被植物かつ雨水貯留も兼ねる仕様が望ましい</p>	<p>ドッグランの設置については、周辺環境や関係施設の状況から、区立公園では設置が実現しておらず、都立公園を活用したドッグランの整備を進めています。</p> <p>また、ドッグランとして利用しうる規模のピロティ式ドッグラン（建築物）は、公園への設置は基準上制約があるとともに、事業規模的にも困難なため、本件提案については投票事業から除外しました。</p> <p>なお、床材の枕木に木材を使用するなど、設備の一部に木材を活用することは可能なため、現在整備中のドッグランに木材を活用してまいります。</p>
----	---	---



<p>④ドッグランのフェンス上部または架構部にパイプミストを設置</p> <p>⑤二層目上部の架構を活用して真夏の日除けと災害時の雨避けを目的とした可動式タープを設置</p> <p>⑥拡張オプションとして二層目上部の架構を活用したソーラーシェアリング設備導入も可能</p> <p>⑦木材産地の自治体との交流を通じた動物愛護活動サポートと促進</p> <p>◆事業実施により創出される効果（括弧内に上記関連項目番号を記載）</p> <p>A. 地球環境保全に寄与する木材利用促進（①）</p> <p>B. 空中利用により新たな付加価値を創出（①②）</p> <p>C. 木材利用のみならずドッグラン地盤面の緑化と治水を兼ねるグリーンインフラによりカーボンマイナス、ヒートアイランド抑制、防災・減災の各機能を創出（③）</p> <p>D. パイプミストの噴霧によりヒートアイランドを抑制するだけでなく計画的な虹の発生が可能であり、笑顔・憩い・賑わいを創出（④）</p> <p>E. 環境省ガイドラインにある災害時のペット同行避難について、鳴き声・匂い・抜け毛・排泄だけでなく人間と同一空間で共同生活するための大きな課題となるアレルギーや嫌悪感という解消できない事象を、雨を凌げるドッグランをペットの一時避難拠点としても活用し空間分離を図ることで相互のウェルビーイングを担保可能（④⑤）</p> <p>F. 日常は勿論のこと災害避難時の課題となるエコノミー症候群と心的ストレスを人間もペットも緩和可能（①②③④⑤）</p> <p>G. ソーラーシェアリングで発電する再生可能エネルギーは環境負荷を低減するのみならず日常の共用部設備やカーバッテリー充電設備の電源として利用可能かつ災害時の非常用電源として避難者への解放も可能（⑥）</p> <p>H. ドッグランを介して生まれるコミュニティ活動により、生きづらい・行き</p>	
---	--

	<p>場の無い人間とペットの居場所（サードプレイス）を創出することも可能（①④⑤）</p> <p>I. ペットが都市部で安心して生きられるように、訓練や譲渡会等の人間とペットとの交流の場を創造（①③④⑤⑦）</p> <p>J. 木材産地の自治体との交流を通じた普及啓発と地域固有課題の解決（⑥）</p>	
--	---	--

32	<p>緑を残そう育てよう増やそう        けやき屋敷を復活させよう        河北病院院長とお友達だった元区長のアイデアで、けやき屋敷が潰されて、病院移転、小学校移転が計画されている。        しかしここに来て、学校用地としての不適切な点への指摘がクローズアップ（今まで口封じされてたんでしょうか。私は病院跡地は危険と思っていましたが）。計画を博すに戻すために、生徒と区民によるけやき屋敷復活を提案します。</p> <p>学生時代、通学で毎朝車内からけやき屋敷を見ていました。こんな一等地にこんもりした森があるなんて、杉並区は住民意識が高いいい区だなと思っていました。のちに私は杉並区に越した理由の一つです。区のイメージアップと住民増加、税収入アップにつながります。</p> <p>植物を育てる、木を育てる経験は子供の情操教育。環境教育につながります。</p> <p>ボランティアと小学生と一緒に活動すると、大人は子供が可愛いし、子供は家族以外の大人が面白いし、互いに世界が広がります。</p> <p>牧野富太郎は「植物に愛を持つことによって人間愛を養うことができる。思いやりの心、私はわが愛する草木でこれを培い、その栄枯盛衰を観て人生なるものをも解し得た。」と言っています。殺伐とした、お金が全てというせち辛い、社会を緑は変えてくれると</p>	<p>森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成 31 年法律第 3 号）第 34 条第 1 項に掲げる施策の間伐等の森林整備関係、人材育成・担い手対策、木材利用・普及啓発のいずれにも該当しないため、本件提案については投票事業から除外しました。</p>
----	---	--

	<p>思います。粋だな、と言われる杉並区にしてくれると思います。</p>	
--	--------------------------------------	--

33	<p>木製プランターとコンポストを使った屋上農園設置事業</p> <p>木材利用促進のため屋上農園や植栽を構成するプランターとコンポストを木材で制作し、併せてポリネーションを促す養蜂の木製巣箱も設置することで、従来のグレーインフラをグリーンインフラへ変革し、地方木材産地自治体養蜂家・農家との交流も含めてバイオダイバーシティの醸成を図る取り組み。</p> <p>◆事業詳細</p> <p>①木材利用促進のため木材を素材として屋上農園や植栽を構成するプランターとコンポストを制作</p> <p>②木材で制作された養蜂巣箱をポリネーション促進のために併せて設置</p> <p>③コンポスト循環を促すため、給食など食品残渣が発生する公共施設や各種学校等の屋上への設置を想定</p> <p>④コンポストで生ゴミから生まれ変わった堆肥は屋上農園や植栽に活用でき、ボリュームによっては地元農家や道路植栽との連携も可能</p> <p>⑤プランターやコンポストの木枠隙間から漏排出される泥の抑制を目的として、各制作物の内側に衣料廃棄物アップサイクル製品の不織布を貼り付ける仕様が望ましい</p> <p>⑥木材産地の自治体や養蜂家・農家との交流を通じたバイオダイバーシティ啓発</p> <p>◆事業実施により創出される効果（括弧内に上記関連項目番号を記載）</p> <p>A. 地球環境保全に寄与する木材利用促進（①②）</p> <p>B. グレーインフラへの緑化と治水を兼ねるグリーンインフラによりカーボンマイナス、ヒートアイランド抑制、防災・減災の各機能を創出（①）</p> <p>C. 人手に代わるミツバチの受粉活動により農作物や植栽の生育を促進（②）</p>	<p>屋上農園の設置は森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）第34条第1項に掲げる施策の間伐等の森林整備関係、人材育成・担い手対策、木材利用・普及啓発のいずれにも該当せず、また、木材利用としてコンポストを提案いただきましたが、補助金を廃止した経緯（22参照）があるため、本件提案については投票事業から除外しました。</p>
----	--	--

	<p>D. 自然や資源の循環ならびに環境について教育の場を創出すると共に地域コミュニティとの交流拠点に育成することも可能 (①②③④⑤⑥)</p> <p>E. 地域コミュニティを巻き込むことで単年度予算の課題となる翌年度以降の教育活動や普及啓発の継続性を補完 (③④⑥)</p> <p>F. 地域農家との援農 (縁農) コミュニティや区民農園等と連携することで、農福連携や行き場の無い弱者が生き活きできる居場所 (サードプレイス) を創出 (③④⑥)</p> <p>G. 場づくりの方法によっては多世代多様な人材の交流拠点とすることも可能 (③④⑥)</p> <p>H. 木材産地の自治体や養蜂家・農家との交流を通じた木材利用普及やバイオダイバーシティ啓発 (⑥)</p>	
--	--	--

34	<p>森林環境譲与税の使い方を提案する、研究チームの結成</p> <p>森林整備のあるべき姿や森林環境譲与税の使い方を提案する、研究チームの結成 (森林環境譲与税をその活動の資金とすること) を提案します。研究チームのメンバーは、可能であれば、区の職員が良いのではないかと思います。区民はその研究チームと対話をして研究成果を学び、森林環境譲与税の使い方について考えます。</p> <p>私は今回のアイデア募集で森林環境税が導入されることを初めて知り、ウェブや本を読んで</p> <p>①森林には温室効果ガス削減、土砂災害の防止、水の浄化といった機能があり、それらを維持するためには森林を適切に整備する必要がある。</p> <p>②昔は国産木材への需要があり、林業の担い手もいて、国内で林業が回っていたので、その過程で森林が整備されていた。</p> <p>③しかしその後、国産木材への需要は縮小し、それに伴って林業の担い手も減り、森林の整備が不十分になってき</p>	<p>森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律 (平成 31 年法律第 3 号) 第 34 条第 1 項に掲げる施策の間伐等の森林整備関係、人材育成・担い手対策、木材利用・普及啓発のいずれにも該当しないため、本件提案については投票事業から除外しました。</p>
----	--	--

た。(ただしここ 20 年は国産木材の供給量や木材自給率は回復傾向にあり [1]、林業の需要不足や人手不足は解消される方向にあるのかもしれない。)

④森林環境税は森林の適切な整備を目的に導入されるものだが、これまでに配分された森林環境譲与税のうち約半分は未活用であり、このままでは「活用されない税金を取られるだけ」になるのではないかと指摘されている [2]。という認識を得ました。しかし、杉並や日本のみなさんにとって何が最善なのか？森林の整備とは具体的にどのようなもので、どの程度必要なのか？森林環境税が導入されても根本的な解決にはならないのではないかとといったことを考えると、自分の理解はまだまだ不足していると感じました。多くの杉並のみなさんにとっても、身近とは言い難い、難しいテーマなのではないでしょうか。

そこで私からは「森林整備のあるべき姿や森林環境譲与税の使い方を提案する、研究チームの結成」を提案します。研究チームのメンバーは、可能であれば区の職員が良いのではないかと思います。また、それ以外の専門家等をメンバーやアドバイザーとして加えても良いと思います。区民はその研究チームと対話をして研究成果を学び、森林環境譲与税の使い方を考えることができます。またその研究成果は、他の自治体にとっても有用である可能性があります。

[1] 林野庁、令和 3 年度 森林・林業白書

[https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/hakusyo/r3hakusyo\\_h/all/chap3\\_1\\_2.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/hakusyo/r3hakusyo_h/all/chap3_1_2.html)

[2] 1 人 1000 円取られる税金なのに活用されない!?森林環境税とは。NHK 政治マガジン 2022 年 11 月 24 日。

<https://www.nhk.or.jp/politics/articles/feature/92221.html>

35	<p>森林整備/木材利用促進/普及啓発</p> <p>人間をはじめとする多くの生き物の生存に欠かせない「空気、水、食べもの」。これらの源である「森林」と「森が生みだす水（水系・流域）」そして「食べ物を生みだす土（土壌）」への興味、関心を高め、環境を守り次世代へ繋いでいくための正しい知識、長期的な視野、サーキュラーエコノミーの実践に触れる。</p> <p>具体的には間伐材チップなどを利用した学校給食残菜のコンポスト化事業を軸に【木材利用促進/普及啓発】活動を行う。</p> <p>「森林」と「森が生みだす水（水系・流域）」そして「食べ物を生みだす土（土壌）」への興味を高め、環境を守り次世代へ繋いでいくための正しい知識、長期的な視野、サーキュラーエコノミーの実践に触れる。本事業の対象は、林業の盛んな提携市町村及び区内の小中学校。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 提携市町村から間伐材チップ、おが屑、竹チップ、もみ殻などコンポストの床材（生ごみの受け皿）の材料となるものを購入する【森林整備/木材利用促進】。合わせて、その地域の方々を招き森林を守る事業について学ぶ。あるいは現地を訪れ、森林や森が生み出す水の環境を体験する。【普及啓発】（5-6月）</li> <li>2. 杉並区には落ち葉リサイクル運動の伝統があり、落ち葉溜めを持つ小学校がある。購入した1.と自校の落ち葉を混ぜ合わせることで良質なコンポスト用の床材を作ることができる。（6-7月）</li> <li>3. 杉並区の誇りのひとつが自校給食である。日々の野菜くずや食べ残しなどの残菜の一部を、量の記録をとり2.に投入する。（9-10月）</li> <li>4. 生ごみが微生物によって分解されていく様子を観察。焼却した場合と比べて、どのくらい助燃材使用量が削減できたかを子どもたちと計算する。</li> </ol>	<p>コンポストを使用していた学校がありましたが、コンポストには生ごみの状態によっては臭いが発生する問題があったため、調理済みの残菜の多くは入れることはできず調理中に出る野菜のヘタや皮等を入れて使用していました。継続した管理が難しいことや堆肥の有効な活用方法がないことからコンポストを使用している学校は無くなったと確認しています。また、今後の導入について予定していません。</p> <p>なお、令和4年度から全区立学校施設の生ごみは可燃ごみではなく資源ごみとして専門業者が回収しています。回収された生ごみは全てメタン発酵させ電力にリサイクルされており、学校給食の残菜も同様にリサイクルされています。</p> <p>以上の理由から、本件提案については投票事業から除外しました。</p>
----	---	---

	<p>(9-10月)          試算例：大型のフレコンバッグ          (1000?) 2つを使用した場合の助燃材削減量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1人当たりの給食残菜は1年で17.2kg (2015年環境省発表)。          給食は年間190回前後で1食あたりおよそ90gである。</li> <li>・フレコンバッグに入れる床材の量600?=生ごみの投入可能量は600kg。          児童数650人とした場合、フレコンバッグ1つに凡そ10日分、2つで20日分、つまり1ヶ月分の給食残菜を投入可能。  <math>\Rightarrow 90g \times 650 \text{人} \times 20 \text{日} = 1170 \text{kg}</math></li> </ul> <p>水分量の多い生ごみを焼却する時には、1t当たり760?の助燃材が必要とされている。 <math>\Rightarrow</math>助燃材削減量 <math>760? \times 1.17t = 889.2?</math></p> <p>5. 4.をCNBM分類法を用いて2次発酵させる。堆肥を完熟させることで土壌を健康に保ち病害虫の心配がない=農薬の必要がなく美味しい野菜栽培が可能。教育用圃場にはぴったりの農法である。区内に数名の技術者がおり各学校への支援にあたることのできる。</p> <p>(10-12月)</p> <p>6. 給食残菜から作られた完熟生ごみ堆肥で、野菜づくりをする。それを調理して食べることでエネルギーの循環をリアルに体験する。(3月~)</p>	
--	---	--

36	<p>善福寺川流域バイオパーク構想</p> <p>善福寺公園の源流域を中心として、善福寺川流域のくぼ地全体をバイオパークにとらえ、長期的視野にたって自然環境の再生・保全に取り組む。そのスタートアップ事業として、以下を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 遅野井川延伸と環境学習・情報発信拠点の整備</li> <li>(2) 川・池・湿地再生のパイロットプランづくり</li> <li>(3) 谷戸の森再生への取り組み</li> </ol>	<p>森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律(平成31年法律第3号)第34条第1項に掲げる施策の間伐等の森林整備関係、人材育成・担い手対策、木材利用・普及啓発のいずれにも該当しないため、本件提案については投票事業から除外しました。</p>
----	---	--

	<p>(4) 雨庭づくり助成（グリーンインフラ助成）</p> <p>善福寺池は50m崖線に形成された典型的な谷戸地形である。武蔵野三大湧水池のひとつと称され、善福寺川の水源となるとともに、江戸～東京の上水道の水源として利用され、また貴重なみどりと生き物の環境を保ってきた。善福寺川流域を含めまさに天然のビオトープともいえ、都市のみどり再生・保全のキーエリアである。</p> <p>(1) 遅野井川延伸と環境学習・情報発信拠点の整備</p> <p>かつての谷戸の川を再現する一歩ともいえる遅野井川を、下池まで延伸する。これまでの区民協働の経験を活かし、さらに自然度の向上と生き物の生育に適した川づくりに取り組む。また、環境学習・活動・交流・情報発信の拠点として、遅野井川河畔に間伐材（多摩産材など）を利用したツリーハウスをつくる。</p> <p>(2) 川・池・湿地再生のパイロットプランづくり</p> <p>どのような環境をめざすのか、どのような手法で再生に取り組むのか、パイロットプランを練り上げる。(1)の環境学習・情報発信拠点を活用し、ワークショップやフィールドワークなどを展開しながら、住民と専門家・区の協働により取り組む。</p> <p>(3) 谷戸の森再生への取り組み</p> <p>善福寺川流域に現存する斜面林をはじめ、豊かなみどり環境の再生を一步一步進める。偏った樹種の高木が空を覆い、中木・低木・下草と土壌が貧弱になった流域の森を、多様で変化に富んだみどり環境に近づける。</p> <p>(4) 雨庭づくり助成（グリーンインフラ助成）</p> <p>善福寺川流域は合流式下水道である。ビオパーク的な環境に近づけるために、流域全体で雨水の貯留浸透を促進し、善福寺川の氾濫を抑制することにつなげる。その一つの手法として、個</p>	
--	--	--



	人宅をはじめとした流域全体で雨庭づくりを推奨し、生物多様性やみどり環境の向上に助成制度を活用していく。	
--	---	--

37	<p>小中教育 間伐材を利用した環境学習</p> <p>小学生（高学年）・中学生が環境学習の一環で林業や間伐材について学ぶ 温暖化、CO2 削減など身近な問題としてとらえる</p> <p>実際に間伐材を手にし制作をする</p> <p>対象：小学生高学年 中学生</p> <p>詳細：</p> <p>校外学習において環境学習の一環として林業を学ぶ</p> <p>間伐材について知識を高める 実際に手に取り、のこぎりなどを使用しオブジェやウッドチップを制作</p> <p>お土産にする</p> <p>公園内のベンチ、テーブル、東屋、東屋の屋根、遊歩道のウッドチップなどの制作</p> <p>ベンチなどペンキを塗って設置する</p> <p>効果：</p> <p>森林がない杉並区において木に触れ合うことをきっかけに林業を学び関心を持つ</p> <p>環境学習 温暖化やCO2削減などをテーマに木の大切さを学ぶ</p> <p>間伐材を利用し持ち帰ることで大人にも関心をもってもらう</p> <p>生徒が制作したベンチなどを設置することで親を含め地域の方にも関心を持って公園を訪れてくれ活性化する</p>	<p>この規模の学習は、学校の年間指導計画へ位置付け、他の教育活動との関連を踏まえ、児童・生徒の実態に応じて、各校が主体的に計画し継続的に実施するものと考えます。</p> <p>また、11月に本事業の投票結果が出た後、3月の予算確定の段階には各校で次年度の計画が進んでおり、場合によっては、校外学習で利用する施設予約を行っているため、今回の参加型予算のスケジュールとは合致しません。</p> <p>さらに、中学生小笠原自然体験交流事業において、小笠原の森林について学ぶ際に間伐材を活用した制作活動を取り入れることも検討しましたが、現地で対応できるスタッフの人数や工具等の不足により実施が困難です。</p> <p>以上のことから、本件提案については投票事業から除外しました。</p>
----	---	--

38	<p>緑を元気にするための土中の水脈づくり促進事業</p> <p>神田川沿いの樹木が弱ってきている（中央緑地の辺り）。杉並区内の公的なエリアで繰り返される過剰な剪定は見るに耐えない。</p> <p>今ある緑、いのちを大切にすることをこの事業の中で取り組み、以下を提案する。</p> <p>・神田川沿いの樹木を再生させるべ</p>	<p>森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）第34条第1項に掲げる施策の間伐等の森林整備関係、人材育成・担い手対策、木材利用・普及啓発のいずれにも該当しないため、本件提案については投票事業から除外しました。</p>
----	--	--

<p>く、土中の水脈を整備できる業者（“大地の再生”等）に水脈整備を頼み、市民が参加また見学できるようにする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水脈のことがよく分かる「杜人」の映画を市民に観てもらえる機会をつくる</li> </ul>	
<p>今ある緑を豊かにしよう。  神田川沿いの樹木が弱ってきています（中央緑地の辺り）。桜の木が枯れ始めており、先日は倒木の恐れがあるという理由で半ば生きていた木が伐採されました。</p> <p>私たちの足元の自然、杉並区内の公園や街路樹、神田川沿いの木々や草花の過剰な剪定は見るに耐えません。そして、全国どこも、草木に対し過剰な剪定が成されている事例が多々あります。</p> <p>今ある樹木、いのちを大切にすることをこの事業の中で取り組みたいです。そのために以下を提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神田川沿いの樹木を再生させるべく、土中の水脈を整備できる業者（“大地の再生”等）に草刈りや土中の水脈整備、木々の剪定などを頼む</li> <li>・神田川沿いの水脈整備を行う際は子どもたちや市民が参加また見学できるようにする</li> <li>・水脈のことがよく分かる「杜人」（環境再生医矢野智徳のドキュメンタリー映画）の映画を子どもたちや市民に観てもらえる機会をつくる</li> </ul> <p>このゴールデンウィークに国立の地では、かつて国立の桜並木を救った矢野智徳さんが、国立二小の改築に伴う伐採予定樹木を4日間で40本を移植するといつとてつもないプロジェクトを成し遂げました。今もこのプロジェクトは市民に支えられる中、継続中です。</p> <p>矢野智徳さんは昨年吉祥寺アップリンクで上映されたドキュメンタリー映画「杜人」の中に出ておられた方で、環境再生医です。彼は「『グライ土壤』</p>	

	<p>という、空気や水が循環しない土の層が全国に広がって、それがバクテリアから小動物、植物の下草から高木、あらゆる生物環境の機能に問題をもたらしてきている。まるで成人病のように」と語っています。大地が呼吸できていないことは、全国的に多発している土砂災害に繋がっているといえます。</p> <p>杉並区が区としてこの水脈づくり促進事業に取り組んだとしたら、この流れは必ず今後国全体の市区町村に広がっていくような事業になります。杉並区での取り組みが全国で起きている土砂災害を食い止める一助になるかもしれません。</p> <p>そして、都会の中で限られた緑、足元のいのちを大切にすることができたなら、その心はきっと私たち自身の“いのち”を守り、育み、巡り巡る大きないのちの循環の中に在る人間としての私たちをしっかりと生かすことができるのではないのでしょうか。</p> <p>スコップひとつあれば、土の呼吸は甦る。この希望の種を明日を担うこどもたちへ、そして全国の森へ繋げて行きたいのです。</p>	
--	---	--

39	東京都内材利用促進、都内の林業に関する理解促進事業	
	区内の小学生の課外学習として東京都内の林業現場（都内の森林、生産、加工場所）の見学による、実情と課題、利用事例の学習。	<p>森林環境譲与税を活用し、移動教室において林業現場の見学や体験学習を実施している小学校が既に1校ある状況です。</p> <p>また、11月に本事業の投票結果が出た後、3月の予算確定の段階には各校で次年度の計画が進んでおり、場合によっては、校外学習で利用する施設予約を行っているため、今回の参加型予算のスケジュールとは合致しません。</p> <p>以上のことから、本件提案については投票事業から除外しました。</p>
	<p>現在行われている課外学習の置き換えか新設で東京都内の林業現場（都内の森林、生産、加工場所）の見学を行う。その中で以下のようなことの学習を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の価値（水源涵養、二酸化炭素吸収、土壌保護、ヒートアイランド緩和、レクリエーションなど多様な役割）</li> <li>・日本の森林の課題（人工林の活用不足、作業環境の厳しさ、担い手、消費</li> </ul>	

	<p>拡大 など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩産材の利用方法の案内（小物の購入から、家を建てる際の材としての活用など）</li> <li>・個人でさらに知るための方法の案内子どもを対象に見学を行うことで、森林の価値の理解を促進し、身近な樹木への興味を促進するとともに、活用の具体的な方法を周知することで親にも情報を届け実際の利用を促進する。</li> </ul>	
--	--	--

40	<p>多摩産材の利用促進事業</p> <p>区か希望する区民が多摩産材の生産現場を訪問し、現状の課題や取り組み、利用したい場合に具体的にどのような方法があるか、さらに知りたい場合の自己学習方法（見学受け入れ施設など）などを取材し、日本の森林の課題などの整理と合わせて、区報で特集を組む or 個別に冊子をつくり全戸配布する。</p>	<p>投票事業として採択します（投票番号9）。</p>
	<p>私自身が今年家のリフォームをしましたが、都内材を使いたい気持ちがあっても情報入手方法があまりなく、東京都のモクシオンくらいで、また知るタイミングが遅く、実際は活用できませんでした。活用方法を知れば活用したい人は他にもいるのではないかと思います、その周知を行う事業を提案します。また区民参加の広報誌面作りという企画もあってもいいのではないかと思います。</p>	

41	<p>杉並区に森林をつくる計画事業</p>	<p>森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）第34条第1項に掲げる施策の間伐等の森林整備関係、人材育成・担い手対</p>
	<p>現在杉並区に森林は無いとのことですが、100年後に向けて区内に森林をつくることを計画する事業</p>	

	<p>ニューヨークやパリでは盛んに植林を進めているとニュースで知りました。今後の温暖化する世界の中で緩和策としても適応策としても科学的に意味があるという判断に基づいているものと思われる。日本では街路樹などは落葉クレームの対象であり、樹木の価値が明確に理解されていると言いがたい状況です。しかしこの温暖化の世界で人口の過密都市である東京もその方向に舵を切るべきだと思います。その中でまずは杉並区から、今はない森林を区内に持つための計画策定を行う、という事業を提案します。区民参加で計画チームを編成し、単年度事業で、目的や理念の整理、その実現方法や対象エリア（それは特定の場所なのか、分散したものなのかなど）の選定、予算確保も含めた実行計画の策定を行います。事業効果としては、二酸化炭素吸収源を区内に確保すること、ヒートアイランドの緩和、防災、水保持力向上、生態系保全（本「自然という幻想」にあるように都市自然を意識的にデザインすることで、その生態系への価値を高めることができるはずで、区民の憩い空間の創出、子どもが自然環境に親しむ機会の確保、など多岐にわたり、森林が住環境の近くにあることの価値そのものです。小規模分散にすれば熱中症のリスクを下げて子どもの遊べる場所の確保につながるかもしれませんし、森の幼稚園のような企画のフィールドを確保することにもなります。このような企画により、緑の中で生活できる杉並のブランディングにもなります。</p>	<p>策、木材利用・普及啓発のいずれにも該当しないため、本件提案については投票事業から除外しました。</p>
--	---	--

42	樹木保護事業	<p>森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成 31 年法律第 3 号）第 34 条第 1 項に掲げる施策の間伐等の森林整備関係、人材育成・担い手対策、木材利用・普及啓発のいずれにも該当しないため、本件提案については投票事業から除外しました。</p>
	<p>杉並区内の樹木を保護して増やす事業 区民所有の既存や新規の樹木、垣根、農地などに補助金を出す。 効果 ①樹冠皮膜率を上げてヒートアイランド現象を低減させる</p>	

	②樹木や垣根など延焼遮断帯を増やして杉並区内の不燃領域率を70%以上にする防災対策	
--	---	--

43	満期を迎える東京都の生産緑地について、区で買い上げふれあい農園や公園にすることを提案します。	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）第34条第1項に掲げる施策の間伐等の森林整備関係、人材育成・担い手対策、木材利用・普及啓発のいずれにも該当しないため、本件提案については投票事業から除外しました。
----	--	---

44	木材利用推進事業	区内の小中学校では、改築校において、屋上緑化、複層ガラス、内断熱の実施など断熱効果の向上に努めています。 また、既存校の改修時における断熱化等については、調査・研究を進めているところです。 以上のことから、本件提案については投票事業から除外しました。なお、いただきました内容も踏まえ、今後とも子どもたちにとって良好な学校施設整備に努めていきます。
	木材、その他を利用して、小、中、高校などの教室に断熱を。 小学校の窓を、二重窓にしたり、天井に断熱材を施したりすることによって、夏の場合、マイナス6度も温度が違ふという結果が出ているそうです。子供たちは「勉強に集中できた」「木材の香りがいい」との感想を述べていました（東京新聞他）。	

45	住まいに必ず木のある杉並をめざして杉並区にこれから新築される物件には、戸建ても共同住宅も、またはオフィスビルのような建物でも、シンボルツリーとなるようなある程度大きさのある木を1本は必ず植える、または低木だけならある程度のスペースを作るなどの設計をしてもらい、それについての助成を上限を設けてする。オフィスビルや狭いスペースなどでも屋上緑化などでも緑スペースがある程度作られていればよしとする。また提案など設計相談も受け付ける。	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）第34条第1項に掲げる施策の間伐等の森林整備関係、人材育成・担い手対策、木材利用・普及啓発のいずれにも該当しないため、本件提案については投票事業から除外しました。
	今でも戸建ての多くは何かしら植栽されているところが多いとは思いますが、アパートやマンションなどでは全くないところもあり、あっても小さい低木が少しというところがよく見られます。まちはどんどん新築物件が建てら	

	<p>れており、少しでもある程度の大きさのあるシンボルツリーのある戸建てや共同住宅を増やし、脱炭素を目指す緑の多い杉並を作るには、そこに助成することで、植樹を積極的に考えた設計をしてくれる人たちは出てくると思います。脱炭素を目指すには小さな取り組みかもしれませんが、緑を増やすにはある程度強制的に、「住まいに緑を条例」など出してもいいのではとも思います。</p>	
--	---	--

46	<p>間伐材で断熱サッシを作る 区立学校や施設の窓周りに、間伐材の枠とポリカーボなどの軽い素材で、窓の内側に断熱用のサッシを作る（7月17日、東京新聞朝刊参照）。</p>	<p>ご提案いただきました「間伐材の枠とポリカーボなどの軽い素材で、窓の内側に断熱用のサッシを作る」ことに関しましては、窓の設置場所によっては、建築基準法の制限があることや、サッシ部の断熱を行ったとしても、躯体からの熱を抑えることは困難です。しかしながら、環境負荷を抑制しつつ、学習に望ましい教室内の温熱環境を創出するために必要な事項と考えるため、既存校の改修時における断熱化等について、調査・研究を進めているところです。</p> <p>以上のことから、本件提案については投票事業から除外しました。なお、いただきました内容も踏まえ、今後とも子どもたちの良好な学校施設整備に努めていきます。</p>
	<p>冷暖房の保冷保温効果を上げるには、まず断熱することが大事とのこと。二重サッシの効果はとても大きいので、その上でエアコンを使用すればかなり負荷が抑えられるので、学校などに採用すれば子どもたちの学習効率も上がるし、かなり大きな効果が得られるのでは。</p>	

47	<p>木材リユース食器によるワンウェイプラスチック削減事業</p>	<p>本件提案は、間伐材等を利用し提携都市との連携により制作した食器等を、区内の公共施設やオフィス又はイベント、給食で活用する等の提案です。</p> <p>区では、ワンウェイプラスチックの削減のため、リユース食器の普及に向けた検討を進めているところですが、普及のためには、リユース食器により食品を提供する民間事業者の理解や協力とともに、区が一定のコストを継続</p>
	<p>区の公共施設やオフィス内または区内で行われる飲食出店のあるイベントにおける、ワンウェイプラスチックの削減として、間伐材を利用したリユースカップや食器の利用を促進する事業。木材利用促進・およびその普及啓発と同時に、国際的に課題となっている使い捨ての容器（主にプラスチック）の削減にもつなげる。</p>	

日々の生活に関わる「食器」に木材を利用することで、木材利用促進と普及啓発、さらにはゼロカーボンシティを推進させるワンウェイ容器の削減にもつながる事業の提案です。森林整備や木材利用の促進と同時に、気候変動やプラスチック汚染危機など、地球規模で差し迫っている環境課題に対し、同時に包括的に公正に取り組んでいく必要があります。

1) 間伐材や、製材時に発生する おが屑 等を活用し、その他できる限りサステナブルな素材を利用した上で、耐熱性、耐久性を高めたテイクアウト（お弁当等）容器やカップなどを、整備すべき森林を持つ提携都市と連携し、事業者（\*1）に制作依頼をする。

【森林整備/木材利用促進】

2) 1) を区内の公共施設やオフィス、区内開催のイベント、小学校等の食器で利用。素材の生まれ故郷を紹介し、食事ごとに森林とのつながりを感じる機会をつくる。【普及啓発】

3) 1) を区内のスーパーや飲食店でテイクアウト弁当等のリユース容器として活用。食洗器や熱湯、電子レンジの利用が可能なものに。協力店舗を募り、駅前などに回収拠点を設ける。※リユース・リターナブルであることが必要・重要

利用例：

- ・朝、お弁当を購入し、帰りに返却
- ・夕食のお惣菜を購入し、朝の出勤時に返却

休日手ぶらででかけ、飲食店でテイクアウトしたお弁当を公園で食べ帰りに返却。

森林環境譲与税を利用することで、提携都市とのつながりが強化される。また協力店舗のリユース・システム導入のハードルが下がる。

協力店舗が増えることで区民の認識率、利用率もあがり、ワンウェイ容器削減の効果も高まる。【普及啓発及びワンウェイ容器の削減】

\*1：例えば、地球・人間環境フォーラ

的に負担していく必要が生じることのほか、衛生上の観点から安全性を確保する課題があります。

また、木製の食器の活用状況については、リユース食器の普及に取り組む全国組織である「リユース食器ネットワーク」の事務局は、食洗器による繰り返し洗浄による容器の変色や歪みが避けられない点と、マテリアル・リサイクルが不可能であることから、コストと環境面の課題があり採用していないとのことでした。リユース食器の活用が最も期待されるのは区内開催のイベント等ですが、現在、一時利用向け木製リユース食器を提供できる事業者がないため、区が木製食器を独自に制作し、事業者との調整と協議が必要となります。

次に弁当等の持ち帰り用としての活用については、一定の密閉性能を持った容器の開発が必要であるとともに、耐久性とコスト面での課題があります。また、学校給食等での利用も、同様の課題があります。

こうしたことから、区が制作した木材リユース食器の活用においては、間伐材等の供給元の確保や、既存の木材リユース食器も商用化されているものが少なく、技術面でも課題があることから、本件提案については投票事業から除外しました。



	<p>ムにてリユース食器の調達が可能。フェアな木材を利用した食器も販売している。</p> <p><a href="https://fairwoodcafe.thebase.in/">https://fairwoodcafe.thebase.in/</a></p> <p>その他、リユースシステムとしてはすでに実証実験を行っている先例があるので参考にする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都： <a href="https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/resource/recycle/single_use_plastics/circular_innovation.html">https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/resource/recycle/single_use_plastics/circular_innovation.html</a></li> <li>・間伐材アップサイクル事業「森のタンブラー」： <a href="https://www.asahibeer.co.jp/news/2021/0922.html">https://www.asahibeer.co.jp/news/2021/0922.html</a></li> <li>・長野県 ひのき粉を使ったリユースお弁当箱と加盟店舗： <a href="https://arulife.azumino.net/arupakke/">https://arulife.azumino.net/arupakke/</a></li> <li>・リユース容器利用の実証実験プレスリリース（鎌倉市にて）： <a href="https://prtmes.jp/main/html/rd/p/000000001.000088978.html">https://prtmes.jp/main/html/rd/p/000000001.000088978.html</a></li> <li>・岡山県真庭市： <a href="https://www.city.maniwa.lg.jp/site/maniwa-eko-1/list356.html">https://www.city.maniwa.lg.jp/site/maniwa-eko-1/list356.html</a> など。</li> </ul>	
--	--	--

48	<p><b>交流自治体森林整備事業</b></p> <p>杉並区の交流自治体の森林整備を、杉並区民が参加しながら進めます。</p> <p>(1) 交流自治体から供給される木材を、杉並区内の公共施設の木質化に利用します。(2) 区民モニターなどの参加による森林整備あるいは森林視察ツアーを行います。(3) 区内の小中学校などにおいて、森林や木材に関する出前授業を行います。なお、温室効果ガス排出量の削減のために、森林のオフセット・クレジットを購入することも考えられます。</p>	<p>区では、青梅市との連携により森林環境譲与税を活用した森林整備を行い、区内から排出される二酸化炭素を相殺するカーボンオフセット事業を令和5年度から実施するとともに、市内の森林等を活用した森林環境学習の取組の検討を進めています。</p> <p>この中で森林整備の事業化にあたっては、複数の交流自治体へのヒアリングを行ったうえで、整備する森林を提供してくれることとなった青梅市や森林整備事業者等と連携して事業スキームを構築していくなど、令和3年度か</p>
----	--	--

杉並区の交流自治体となっている国内の10市町村（北海道名寄市、群馬県東吾妻町、新潟県小千谷市、福島県北塩原村、福島県南相馬市、東京都青梅市、東京都武蔵野市、山梨県忍野村、静岡県南伊豆町、東京都小笠原村）のうち、森林の整備が特に必要とされる地域の森林整備を、杉並区民が参加しながら進めることを目的とする取り組みを行います。

家を建てる木材や食べ物等、都市の暮らしは農山漁村に支えられています。きれいな水や空気は健全な森林から生み出されるのです。一方、木材や食べ物を買う人がいなければ、農山漁村の人々は森林や農地の手入れを続けることができません。

なお、山村振興法に基づく振興山村は、全国の市町村数の約4割に当たる734市町村が指定されていますが、振興山村の人口は、全人口の3%に過ぎません。大都市東京にある杉並区の住民が、都市の生活を支える森林の整備に関わることはとても重要なことでしょう。

具体的な事業の内容ですが、交流自治体の森林の整備を進めるために、

(1) その地域から供給される木材を、杉並区内の公共施設の木質化に利用します。併せて、(2) 区民モニターなどの参加によるその地域の森林整備あるいは森林視察ツアーを行います。また、そのモニターなどにも関わっていただきながら、(3) 区内の小中学校などにおいて、森林や木材に関する出前授業を行います。あるいは、給食で間伐材・国産材割り箸を利用するなど、学校生活に木材を取り入れてもらうこともよいでしょう。なお、その際に使われる木材については、できるだけ交流自治体から供給される材を利用することが望まれます。

場合によっては、杉並区地球温暖化対策実行計画の達成に向け、温室効果ガス排出量の削減のために、交流自治体内の森林のオフセット・クレジット

ら準備を進め協定締結までに1年を超える期間を必要としました。

また、対象となる森林の整備に関しても、一般的に森林整備事業者が現地の調査を行ったうえで、「森林整備計画」を策定し、それに基づき複数年をかけて行うものです。例えば、今回のカーボンオフセット事業では、青梅市が所有する約12haの森林を5年かけて整備する予定です。

これらの状況から、森林整備は、交流自治体等との調整から森林整備を行うまで、年度をまたいだ長期的なスキームとなること、また、現在のところ、実施に向けた協議を進めている青梅市以外の交流自治体からは整備する森林を提供する交流自治体はないことから、本件提案については投票事業から除外しました。

	<p>を購入することも考えられます。</p> <p>なお、対象とする森林は、予算に応じて、木材供給の体制が整っている市町村から進め、順番にできるだけ多くの森林率の高い市町村を対象とすることが望ましいと考えます。</p> <p>この事業を実施することの効果については、交流自治体における、(1) 森林整備が進みます。また、税を負担する区民またその子ども達が、(2) 森林や木材について身近に感じることで、森林整備の必要性や木材利用について理解を深めることができると考えられます。</p>	
--	--	--

49	<p>区内の自然環境に関して、保守点検及び将来に向けた理想像を描き、また、専門的な知識があつて中立の立場をもつ「みどりの保安官」を区が任命する制度の創設を提案します。</p>	<p>森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成 31 年法律第 3 号）第 34 条第 1 項に掲げる施策の間伐等の森林整備関係、人材育成・担い手対策、木材利用・普及啓発のいずれにも該当しないため本件提案については投票事業から除外しました。</p>
----	---	---

50	<p>区民参加による譲与税の PR 事業</p>	<p>投票事業として採択します（投票番号 8）。</p> <p>提案の中にあるワークショップの開催については実施可とし、青梅市民の参加者を募集する場合は、青梅市との調整が不可欠であること等から、今後の検討とします。</p>
	<p>杉並区内の青梅市木材活用事例の紹介、ワークショップの開催等</p> <p>杉並区内の地域のイベントが最も重要（区内の地域活性化も兼ねる）</p> <p>→区民の理解が最重要（区民の税金への理解）</p> <p>→青梅市民と杉並区民の相互交流があること&amp;交流を推進することが極めて重要</p> <p>例：青梅の森ツーリズム→水源、山崩れ対策</p>	

51	<p>区立公園に防災関連に活用できる木材を使用した用具の設置</p>	<p>投票事業として採択します（投票番号 6）。</p>
	<p>区立公園に防災関連に活用できる木材を使用した用具の設置</p>	
	<p>現在、区に防災を兼ね備えた設備が少ないので、今後の首都直下型地震等に備えられ、区民全体が安心して住める環境の構築が見込まれます。</p>	

52	林業事業学習	投票事業として採択します（投票番号8）。 ただし、就労支援センターにおいては失業者も含め、就職に向けた就職相談や職業紹介、区内事業者への職業体験を行うなど、支援を行っています。また、特定の職種に特化したセミナーを開催することが少ない中、林業に特化したセミナーの開催は区内に林業を営む事業者が存在せず、求職者からの林業への就職希望が非常に少ないこと理由から必要性は低いため、投票事業においては対象を限らないで実施することとします。
	森林（青梅の森）で杉並区内の小・中学生、失業者を対象に林業や木材加工の体験学習を行う。	
	林業に対する理解が深まる。職業の選択肢とすることで林業従事者の増加に繋がる。気を付けること：道具などに対する安全面	

53	間伐材を使った木材オブジェ祭り	投票事業として採択します（投票番号1）。 なお、新規イベント、とりわけ児童・生徒・地域・プロといった様々な主体が参加するイベントを開催すると、地域の町会や商店会等が主体となるなどの理解・協力・連携が不可欠であり、その調整には相応の期間が必要となり、また、その連携等の可否が事業実施に大きく影響を及ぼすこととなるため、「阿佐ヶ谷」という特定地域を外し、また、オブジェについては木工品とし、提案内容を「間伐材を使用した木工品を制作するワークショップの開催及び既存イベントもしくは区有施設での展示」に変更します。 また「プロ」について、仮にアーティストとした場合、オブジェ製作者のあてがないことや、オブジェに付加されると思われる芸術的価値に森林環境譲与税を充当することの可否、イベント展示が終わった後の取扱いなど様々な課題があるため対象から除外しました。
	阿佐ヶ谷オブジェストリート	
	①区内の幼・小・中学校/地域の方々/プロの方に間伐材を提供しオブジェを作ってもらおう。 ②それを街中で展示するイベント ③イベント開催時または準備期間を通して、ワークショップを開催 テーマ：木の一生、酒類、役割など	

54	杉並杉の木プロジェクト	
----	-------------	--

	<p>どこで：杉並区内の小・中学校 誰が：生徒を対象に 何を：①杉について学ぶ ②杉の木を使ったベンチや机のデザイン ③作る ④作ったものを学校で利用</p> <p>①杉の木が花粉症の原因として伐採されてしまっている現状と、杉の木の活用法を学ぶ。 ②ベンチ、または机のデザインとその用途を生徒が考えアイデアを出す。 ③杉の間伐材を使って製作する。 ④製作したものをその学校で使う。</p>	<p>杉の木を小学校や中学校で取り扱う場合には、各校がそれぞれ求める量と質の杉材が確実に、継続的に提供される必要があります。また「教材」として適したものとなるよう加工する必要も生じます。</p> <p>現段階において、杉材の安定供給について、その提供元と協定を結ぶ等の担保がなく、難しいことが想定されます。</p> <p>以上のことから、本件提案については投票事業から除外しました。</p>
--	--	---

55	<p>区民が森林について学び作成したものを公園に活用する</p> <p>森林について多くの区民が参加し、学び、作ったものが実際に使われる。</p> <p>Step1 青梅や多摩地区に実際に行って森林ツアーを体験し、森林に実際に触れて学び、実際に杉並区で使えるものを作る！！</p> <p>Step2 間伐材を使ったチップ（子どもでも作れる）、東屋やトイレの部品、椅子やテーブル（大人対象）の作成を行い、設置や仕上げはプロに依頼する。</p> <p>Step3 杉並区の公園で使う。</p>	<p>投票事業として採択します（投票番号8、10）。</p> <p>なお、加工や組み立てを伴う施設（東屋、椅子、テーブル等）については、製造物の安全管理責任の観点から修正して投票事業とします。</p>
----	--	--

56	<p>間伐材の有効利用</p> <p>青梅市との連携を通して事業を発展させる。</p> <p>詳細：（例）ウッドチップの製作体験及び販売等</p> <p>効果：青梅市民との交流を通して森林環境の大切さを学び、より一層、森林環境税に対する理解を深める。</p>	<p>投票事業として採択します（投票番号8）。</p> <p>提案の中にあるワークショップの開催については実施可とし、青梅市民の参加者を募集する場合は、青梅市との調整が不可欠であること等から、今後の検討とします。</p>
----	---	--

57	<p>多世代が安心して考える、木行く・食育・防災を通して森林と繋がる地域の居場所づくり＝隣接する善福寺一丁目公園と子ども・子育てプラザ善福寺の連携利用を通して～</p>	<p>投票事業として採択します（投票番号5、8）。</p> <p>なお、ご提案頂いた対象の公園に限らず投票事業とするとともに、⑤については、対象を子どもに限らず実施し</p>
----	--	---

<p>私たちは、子ども・子育てプラザ善福寺と善福寺一丁目公園が、地域に開かれ、愛される場であり続けるよう、地域の大人・子どもたち、小中学校PTA、利用団体など、多世代で話し合い続けてきました。</p> <p>地域の大人・子どもたちが自分たちで手を入れながら維持でき、より安全に、使いやすい、広く愛される憩いの場となるような、エディブルガーデン（食育）、DIY（木育）、木造WCの導入など、緑化と木造・木質化のアイデアの実現を目指します。</p>	<p>ます。また、①、②及び⑦～⑩については以下の理由により投票事業から除外します。</p> <p>①及び②のご提案については、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）第34条第1項に掲げる施策の間伐等の森林整備関係、人材育成・担い手対策、木材利用・普及啓発のいずれにも該当しないため投票事業から除外します。</p> <p>⑦現在のトイレは、道路面から約1m高い地盤面にあり、建替えにはバリアフリー化が必要となります。土留めを設置して地盤を切下げるか、大規模なスロープの設置が必要と考えます。その場合、既存施設の撤去、新設等が必要となる他、トイレの建替え位置などを検討して、設計～施工となるため単年度での事業実施条件及び事業費要件を満たすことが難しいため、ご提案については投票事業から除外します。</p> <p>⑧今後の防災用具の入れ替え等においてCLT等を利用した防災用具の設置については参考とさせていただきます。</p> <p>⑨入口付近の老木とありますが（サクラのことでしょうか）、この樹木は幹の直径が約1mもあり、樹勢も問題の無い大木です。区は、今後も貴重なみどりとして管理してまいりますのでご提案については投票事業から除外します。</p> <p>⑩ご提案頂いた公園は高低差が大きく、基準勾配を満たすスロープを設置するには、相当なスペースを要するため、入口の改修、他の施設の撤去・新設を併せて行う必要があり、事業費要件及び単年度での事業実施の条件を満たすことが困難なため、ご提案については投票事業から除外します。</p> <p>⑪木製の手すりは、屋外に設置する場合、耐久性の面から適していないため、ご提案については投票事業から除外します。</p>
<p>子ども・子育てプラザ善福寺と善福寺一丁目公園が隣接しているこの場所の立地特性を最大限に活かし、自分たちで手を入れながら維持でき、より安全。</p> <p>区内の他の公園への波及効果も期待！他自治体との連携！全部ができなくても、調整して実現させていきたい。</p> <p><b>【緑化×食育】</b></p> <p>①エディブルガーデンをつくり、手入れや収穫を通した食育プログラムの実施</p> <p>効果：既存の高齢な樹木を、果実などを食べられる樹木等に更新し、日常の手入れ・収穫・加工を通した食育と地域の交流の機会を創出できる。</p> <p><b>【緑化×環境教育】</b></p> <p>②バタフライガーデンをつくる</p> <p>効果：蝶の好む植物を知り、生き物を身近に感じることで、都市部における環境教育の場ができる</p> <p><b>【木造木質化×木育×遊び】</b></p> <p>③東京の木でつくる丸太ベンチを設置</p> <p>④みんなでつくるツリーハウス企画の実施</p> <p>⑤子どもたちを連れて東京の森にゆき、林業見学・体験プログラムも実施できる</p> <p>⑥みんなの夢をかなえる遊具の設置</p> <p>効果：東京の森を知り、身近に感じることができる。一部DIYによる加工をすることで、身近な公共空間への愛着</p>	

審を生むことができる。  
地域の大人やプロに教わり、子どもたち自身で自分たちの遊び場をすることで、木育や建築教育の場にできる。  
東京にも林産地があることを知り、多摩地域の自治体との連携し、東京の林業の見学や体験を通して、木材の流通や活用について学びの機会ができる。  
木粉を含む素材などを活用した木質遊具を導入することで、自然と木材活用できる。

**【木造木質化×こども&地域の安全】**

⑦既存 WC は防犯上危険なため、見通しのよち場所に CLT などを利用した木造で新設

⑧CLT 等を利用した防災倉庫棟の防災用具を設置

⑨公園の入り口周辺や接道部分に関して、背の高い老木を、背の低い樹木に更新

効果：CLT 等を活用して、安全に配慮した設計の WC を設置することで、地域の中に身近な木造建築を増やし、犯罪リスクを低下させる。

防災訓練防災キャンプなどのイベントを通して、地域のつながりを絶やさず、防災力を向上させる。

**【木造木質化×バリアフリー】**

⑩木質材料（木粉を含む新素材など）を活用したスロープの設置

⑪木質材料を活用した手すりの設置

効果：どんな人も少しのサポートがあれば利用できるみんなの居場所にできる。身近な公共施設の木質化が可能となる。